

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第45期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	大栄環境株式会社
【英訳名】	Daiei Kankyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 文雄
【本店の所在の場所】	大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市東灘区向洋町中二丁目9番地1神戸ファッションプラザ
【電話番号】	078-857-6600
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部長 鰐部 仁
【縦覧に供する場所】	大栄環境株式会社グループ本部 （兵庫県神戸市東灘区向洋町中二丁目9番地1神戸ファッションプラザ） 大栄環境株式会社関東営業部 （東京都港区港南二丁目4番8号大島ビル3階301号室） 大栄環境株式会社中部営業部 （愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23番8号M L J丸の内ビル3階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	61,608	64,992	67,658	73,035
経常利益	(百万円)	14,155	13,304	16,702	20,589
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	9,230	8,870	10,494	13,591
包括利益	(百万円)	9,621	9,100	10,930	14,189
純資産額	(百万円)	53,236	60,070	78,969	88,008
総資産額	(百万円)	151,617	158,282	163,615	172,796
1株当たり純資産額	(円)	582.65	652.37	785.71	882.86
1株当たり当期純利益	(円)	102.56	97.67	112.04	136.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.9	37.7	48.0	50.7
自己資本利益率	(%)	17.4	15.7	15.2	16.4
株価収益率	(倍)	-	-	15.6	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	11,412	18,045	16,266	21,674
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14,582	16,445	12,296	15,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,104	3,171	8,968	7,643
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	59,724	58,294	53,416	52,124
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,954 (395)	2,043 (398)	2,089 (381)	2,194 (413)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第42期及び第43期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
4. 当社は、2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月8日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6. 第42期の自己資本利益率は、連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	33,758	33,418	33,391	33,767	35,116
経常利益 (百万円)	10,158	14,525	10,626	12,347	11,678
当期純利益 (百万円)	8,035	10,863	7,642	9,090	9,012
資本金 (百万円)	90	329	558	5,907	5,907
発行済株式総数 (株)	180,000	90,801,100	91,577,900	99,892,900	99,892,900
純資産額 (百万円)	28,520	37,016	42,445	59,719	64,046
総資産額 (百万円)	102,765	122,810	127,931	133,513	136,989
1株当たり純資産額 (円)	158,447.82	407.67	463.49	597.83	645.79
1株当たり配当額 (円)	16,990.00	30.00	30.00	34.00	42.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	44,642.59	120.71	84.16	97.06	90.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.8	30.1	33.2	44.7	46.8
自己資本利益率 (%)	32.4	33.2	19.2	17.8	14.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	18.0	29.5
配当性向 (%)	38.1	24.9	35.6	35.0	46.4
従業員数 (人)	867	890	1,003	1,049	1,103
(外、平均臨時雇用者数)	(67)	(59)	(42)	(44)	(47)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	155.0
(比較指標：配当込みTOPIX)	(-)	(-)	(-)	(-)	(141.3)
最高株価 (円)	-	-	-	2,097	2,874
最低株価 (円)	-	-	-	1,620	1,727

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 第41期から第43期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 第42期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、仰星監査法人の監査を受けております。
- なお、第41期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく仰星監査法人の監査を受けておりません。
4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
5. 当社は、2020年9月14日開催の取締役会決議により、2020年10月8日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第43期の期首から適用しており、第43期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 2022年12月14日付をもって東京証券取引所プライム市場に株式を上場いたしましたので、第41期から第44期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

なお、2022年12月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載  
していません。

2【沿革】

年月	概要
1979年10月	産業廃棄物取扱業務を行うことを目的に、大阪府和泉市にて大栄環境株式会社を設立
1980年9月	大阪府和泉市に管理型最終処分場（1）を開設し、最終処分事業及び収集運搬事業を開始
1983年8月	三重中央開発株式会社（現 連結子会社）の株式を下地一正（当社元代表取締役会長）が取得
1984年1月	三重中央開発株式会社が三重県上野市（現 伊賀市）に管理型最終処分場を開設
1986年8月	兵庫県西宮市でリサイクルセンターを開設し、中間処理・再資源化事業を開始
1987年9月	健裕開発株式会社（1997年8月に三重中央開発株式会社が吸収合併したことにより消滅）が京都府相楽郡加茂町（現 木津川市）で管理型最終処分場を開設
1989年3月	三重中央開発株式会社が三重県上野市にリサイクルセンターを開設
1990年7月	健裕開発株式会社が京都府相楽郡加茂町でリサイクルセンターを開設
1991年5月	兵庫県三木市にリサイクルセンターを開設
1994年3月	兵庫県三木市に管理型最終処分場を開設
1995年1月	阪神・淡路大震災の災害廃棄物処理に携わる
1995年10月	和歌山県那賀郡粉河町（現 紀の川市）に安定型最終処分場（1）を開設
1995年12月	株式会社摂津を子会社化
1995年12月	株式会社摂津清運を子会社化
1996年2月	三重中央開発株式会社を子会社化
1997年8月	三重中央開発株式会社が健裕開発株式会社を吸収合併
1998年3月	和歌山県那賀郡粉河町にリサイクルセンターを開設
1998年3月	三重中央開発株式会社が焼却等熱処理施設を設置し、エネルギー創造事業を開始
2001年3月	1994年3月に閉鎖した大阪府和泉市にある管理型最終処分場の跡地利用として和泉リサイクル環境公園を開園
2001年12月	兵庫県神戸市にリサイクルセンターを開設
2003年3月	大阪府和泉市にリサイクルセンターを開設
2005年5月	三重中央開発株式会社の環境計量部門を分社化し、株式会社ディンズ環境分析センターを設立し、コンサルティング事業を開始
2006年11月	三重中央開発株式会社がジオメルト無害化施設で三重県より汚染土壌浄化認定通知書を受領し、土壌浄化事業を開始
2006年11月	株式会社GE（現 DINS関西株式会社）を子会社化
2009年3月	株式会社神戸ポートリサイクルを子会社化
2010年7月	奈良県天理市より、天理市環境クリーンセンターの運転管理業務を受託し、施設建設・運営管理事業を開始
2011年4月	バイオエタノール・ジャパン・関西株式会社（現 DINS関西株式会社）を子会社化
2011年9月	バイオエタノール・ジャパン・関西株式会社が株式会社RAC関西を吸収合併し、株式会社DINS堺（現 DINS関西株式会社）に商号変更
2013年9月	三重中央開発株式会社が三重県伊賀市に廃棄物複合型リサイクル施設であるエネルギープラザを開設
2013年11月	近江八幡エコサービス株式会社を共同出資により設立
2013年12月	滋賀県近江八幡市より、近江八幡環境エネルギーセンターの整備及び運転管理業務をDBO方式（2）で受託
2014年3月	大阪府和泉市に設置した最終処分場の跡地利用としてDINSメガソーラー（3）が完成
2016年3月	株式会社総合農林を子会社化し、森林保全事業を開始
2016年3月	トライアル神戸（有価資源リサイクル事業）を譲受け、アルミペレット事業を開始
2016年4月	株式会社近畿環境開発（現 大栄アメット株式会社）を子会社化
2017年1月	株式会社関電ジオレ（現 株式会社ジオレ・ジャパン）を子会社化
2017年2月	和歌山県御坊市に管理型最終処分場及びリサイクルセンターを開設
2017年3月	三基開発株式会社を子会社化
2017年12月	和歌山県和歌山市にリサイクルセンターを開設
2018年7月	阪神トラック株式会社を子会社化し、京都かんきょう株式会社に商号変更

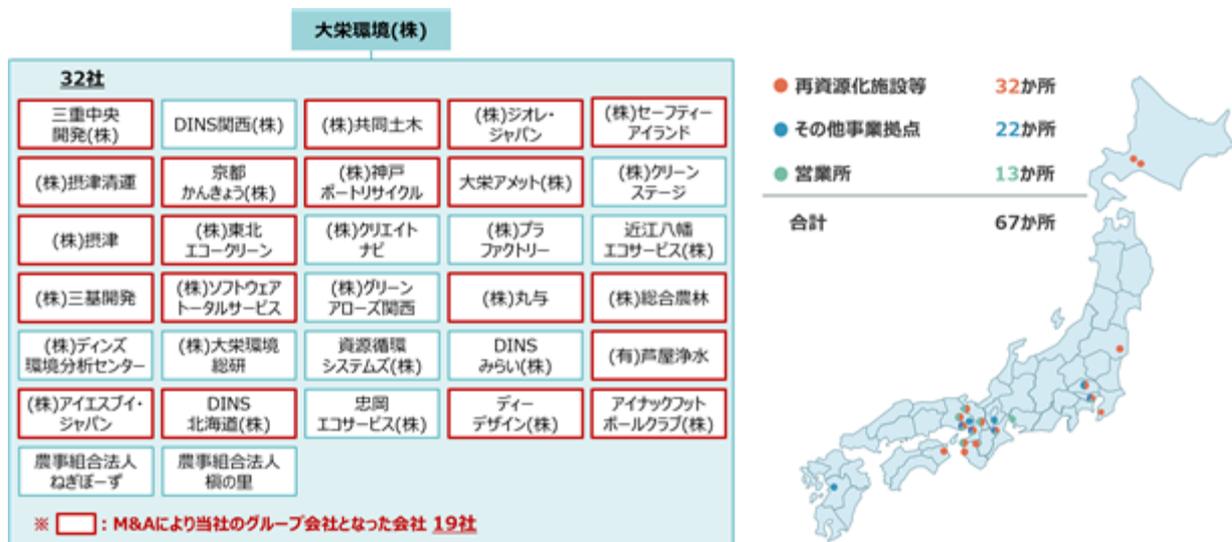
年月	概要
2018年11月	株式会社大栄環境総研を設立
2020年4月	株式会社共同土木を子会社化
2020年4月	株式会社プラファクトリーを共同出資により設立し、リサイクルプラスチックパレット事業を開始
2020年9月	DINS関西株式会社が株式会社DINS堺を吸収合併
2020年12月	株式会社セーフティーアイランドを子会社化
2020年12月	資源循環システムズ株式会社を共同出資により設立
2021年6月	DINSみらい株式会社を共同出資により設立
2021年10月	熊本県を立会人として、熊本県上益城郡5町等と熊本県御船町内にエネルギー回収施設等検討に関する覚書を締結
2021年10月	兵庫県相生市等と共同で、地域エネルギーセンターの整備に向けた公民連携協定を締結
2022年5月	株式会社シムファイブスを共同出資により設立
2022年10月	三重県伊賀市にリサイクルセンターを開設
2022年12月	東京証券取引所プライム市場に株式を上場
2023年3月	忠岡エコサービス株式会社を共同出資により設立
2023年5月	三木リサイクルセンターにおいて焼却等熱処理施設である三木バイオマスファクトリーの稼働開始
2024年1月	株式会社シーイーシー（現 ディーデザイン株式会社）を子会社化
2024年3月	アイナックフットボールクラブ株式会社を子会社化し、スポーツ振興事業を開始
2024年4月	栄和リサイクル株式会社を子会社化

- 最終処分場は、埋立処分される廃棄物の環境に与える影響の度合いにより、「安定型」、「管理型」、「遮断型」の3種類に分類されます。  
 安定型最終処分場では、有害物や有機物が付着しておらず、雨水等に晒されても殆ど変化しない安定型産業廃棄物が埋立処分されます。  
 管理型最終処分場では、遮断型最終処分場でしか処分できない産業廃棄物以外のものが埋立処分されます。  
 遮断型最終処分場では、有害な燃え殻、ばいじん、汚泥、鉱さいなどで、環境省令で定める判定基準に適合しない有害な廃棄物が埋立処分されます。
- 自治体が資金を負担し、設計・建設・管理・運営を民間に委託する方式をいいます。
- 人間生活・産業・自然との共生を図り社会に貢献するという想いから、「Daiei Inter Nature System」の頭文字をとって「DINS」という略称を当社グループで用いており、DINSメガソーラーと呼称しております。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社32社、非連結子会社2社、持分法適用関連会社6社、持分法非適用関連会社7社で構成されております。

また、2024年3月末日現在、67の事業拠点を有しております。「再資源化施設等」は、廃棄物や汚染土壌の再資源化や処分等を行う施設で32ヶ所、「その他事業拠点」は、分析センターや自治体から受託した廃棄物処理施設の運営を実施している施設等で22ヶ所、「営業所」は、当社グループ統括の営業本部を含め13ヶ所であります。



一部プロットには事業所の重複があります。また、持分法適用関連会社6社の拠点も含んでおり、持分法非適用関連会社の拠点は重要性の観点から含めておりません。

当社グループは、持続可能な循環型社会の実現を目指し、「廃棄物処理・資源循環」を中心とする「環境関連事業」を主な事業としております。「環境関連事業」は「廃棄物処理・資源循環」のほか、「土壌浄化」、「施設建設・運営管理」、「コンサルティング」、「エネルギー創造」、「森林保全」、「その他」の7つの事業に区分しております。また、「その他」として、「アルミペレット」、「リサイクルプラスチックパレット」で構成される「有価資源リサイクル事業」及び「スポーツ振興事業」を行っております。

なお、以下の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

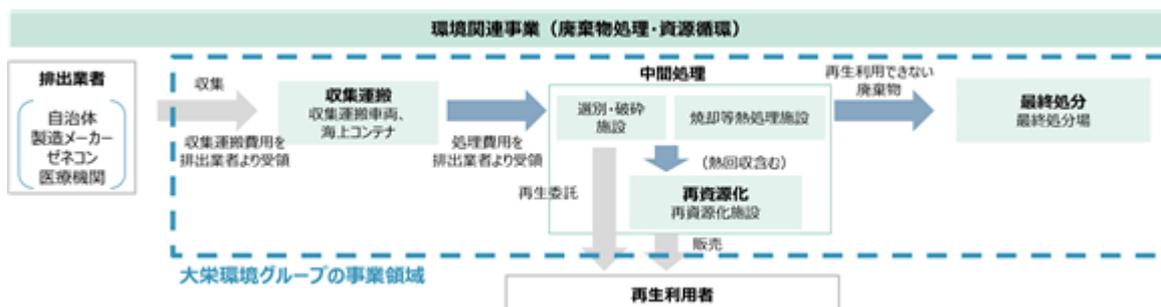
また、各事業を構成する主要な関係会社の状況については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

#### (1) 環境関連事業

##### (廃棄物処理・資源循環)

2024年3月期において、当社グループの連結売上高の86.4%を占めております。

当社グループの主力となる「廃棄物処理・資源循環」においては、様々な施設群を活用して、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬、中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスを展開しております。自社廃棄物管理システム等を活用して、廃棄物のトレーサビリティ、処理状況の見える化や再資源化に向けた分別指導などを進め、排出事業者の廃棄物管理をサポートすることで、事務負担やリスクの低減を図り、安全・安心な廃棄物処理サービスを提供しております。産業廃棄物は主に製造メーカー、ゼネコン、医療機関(国立病院、大学病院、大手民間病院等)から、また、一般廃棄物は主に自治体(2024年3月期における取引自治体数467(1))から、廃棄物処理を請け負っております。



収集運搬は、廃棄物を排出場所から収集し、中間処理・再資源化等を行うリサイクルセンターまで運搬する事業であります。当社グループは、収集運搬に用いるパッカー車、コンテナ車、ダンプ車のほか、トレーラーなど

合計699台（2024年3月末日現在）の車両を保有し、関西・中部エリアをはじめ、関東エリア、中四国エリアにおいて収集運搬を行っております。また、廃棄物の大量輸送、広域物流に対応するため、海上輸送も実施しており、廃棄物専用海上コンテナも800基以上保有しております。

中間処理・再資源化は、廃棄物を再生利用するための選別・破碎や減容化のための焼却等を行う事業であり、当社グループの26ヶ所ある中間処理施設の総許可能力（2）は、2024年3月末日現在、1日当たり58,707トン（選別・破碎・再資源化施設56,295トン、焼却等熱処理施設2,412トン）であります。当社グループは、一般廃棄物及び輸入廃棄物を除く産業廃棄物全20品目に対応する処分業許可及び特定有害污泥・廃石綿など特別管理産業廃棄物処分業許可を有しており、廃棄物の減容化・無害化等を通じて、最終処分量の低減を図るとともに、循環型社会の実現に貢献するため、金属・非鉄金属回収や廃プラスチック類の固形燃料化など各種リサイクル法等に対応した処理を行っております。また、廃棄物の焼却時の余熱や蒸気は、エネルギーとして活用しております。

最終処分は、再生利用できない廃棄物を適切に管理された処分場にて埋立処分する事業であり、当社グループは、6地域で管理型最終処分場及び1地域で安定型最終処分場を有しており、2024年3月末日現在、総設置許容量（2）は合計31,793千 $m^3$ （2024年3月末日現在の残容量（3）は、10,103千 $m^3$ ）であります。

当社グループは、これらの施設群を活用して、収集運搬、中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスを提供しております。このワンストップ体制については、排出事業者から廃棄物処理過程の透明化に対するニーズの高まりに応えることができ、また、許認可取得が難しく、利益率が高い大型の焼却等熱処理施設や最終処分場を自社で保有していることにより、外部委託による収益性低下を回避できるといったメリットがあると考えております。また、廃棄物処理・資源循環ビジネスは、不法投棄リスクや排出事業者責任の強化により、排出事業者は安心安全で信頼できる処理事業を選ばうという事業の性質上、既存顧客の取引継続性が高く、かつ許認可の取得や多額の投資を要することから参入障壁が高いため、今後も安定した事業成長を見込んでおります。

また、被災地の災害復興支援として災害廃棄物の処理も実施しております。さらに、少子高齢化に伴う収容やごみ量の減少、多発する大規模災害による大量の災害廃棄物への対応など市町村が抱える課題解決の方策として、廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏（4）の構築を進めております。

#### （土壌浄化）

2024年3月期において、当社グループの連結売上高の6.4%を占めております。

当社グループは、土壌汚染対策法に基づく指定調査機関の許可を保有しており、主に建設会社に対して、土壌汚染エリアの調査から汚染対策の提案、汚染土壌処理に至るトータルソリューションを提供しております。当社グループは、6事業所で汚染土壌処理業許可を取得しております。ほぼ全ての汚染土壌処理方式に対応し、PCB（ポリ塩化ビフェニル）汚染土壌など難処理土壌の処理も実施しております。また、連結子会社の株式会社ジオレ・ジャパン及び株式会社セーフティアイランドにおいては、専用岸壁を有しており、船舶による広域的な受入れを実現しております。当社グループの土壌浄化の総許可能力（2）は、2024年3月末日現在、1日当たり11,915トンであります。

#### （施設建設・運営管理）

2024年3月期において、当社グループの連結売上高の2.6%を占めております。

当社グループは、主に自治体から受託したごみ処理施設の施設建設から、維持管理及び保全業務まで一貫して実施しており、緊急時のバックアップ体制も備えた安定的な施設運営を図っております。施設建設は、基本仕様の設計から建設工事での工程管理に至るまで廃棄物処理施設を保有するエンドユーザー目線で廃棄物の性状に適した施設を建設しております。維持管理及び保全業務は、日々の点検・保守及び設備や機器の清掃により、設備や機器の不具合・異常の早期発見に繋げております。また、最適な補修・整備計画の立案を行っており、立案した計画に基づき修繕・整備工事も実施しております。

(コンサルティング)

2024年3月期において、当社グループの連結売上高の0.9%を占めております。

当社グループがこれまで蓄積した経験やノウハウをもとにAI・IoTなどを活用した新たなサービスを研究・開発し、廃棄物を排出する自治体や製造メーカー、ゼネコンなどの民間企業に対して最適なソリューションを提供しております。また、災害廃棄物処理計画策定支援、循環型社会の実現に向けた事業者のゼロエミッション活動の支援、自治体が抱える課題やニーズに応じた廃棄物管理に関する提案等を行っております。産学官と連携したオープンイノベーションを通じて、地域ソーシャルビジネスを創出し、今後加速する人口減少などの社会課題に対応してまいります。

(エネルギー創造)

2024年3月期において、当社グループの連結売上高の0.8%を占めております。

当社最終処分場の跡地を利用したメガソーラーや、廃棄物及びバイオマスからの熱回収によるエネルギー供給施設、並びにメタン発酵によるバイオガス発電事業における余剰電力の有効利用など、再生可能エネルギーや非化石エネルギーの供給事業を展開しております。余剰電力は再生可能エネルギーの固定価格買取制度の利用等により電力会社に販売しております。このように、廃棄物という資源と自然の力をエネルギーに変換し、地域循環共生圏(4)の構築に貢献しております。

(森林保全)

2024年3月期において、当社グループの連結売上高の0.0%を占めております。

当社グループは、全国30ヶ所に合計約8,170haの山林を保有しております。100年先を見据えた持続可能な森林経営を目指し、宮崎県三股町の社有林(以下、「宮崎三股山林」)では、長期の森林経営計画に基づき、スギ・ヒノキの間伐等の作業を行うとともに、保安林指定区域の伐採管理を進め、地域防災の強化に努めております。また、2023年10月には宮崎三股山林の一部が環境省の自然共生サイトに認定されたことを受け、現地のモニタリングを定期的実施し、生物多様性の保全にも注力しております。森林保全事業として、木材・林産物の生産だけでなく、地域・環境に配慮した森林管理に重点的に取り組み、「森」と「木」が生み出す多様な価値の向上を図っております。

(その他)

2024年3月期において、当社グループの連結売上高の0.1%を占めております。

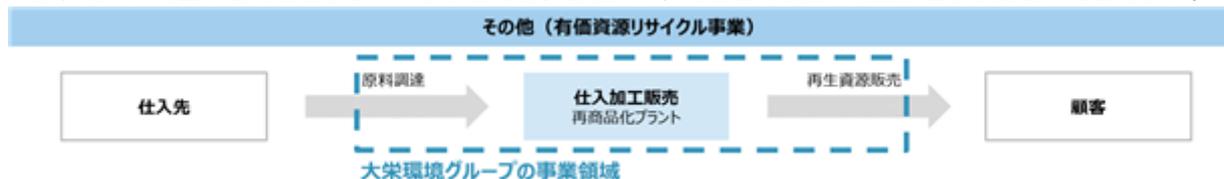
当社グループが保有する廃棄物処理施設の運転管理等の担い手を確保すること等を主たる目的に事業を行っている「人材派遣及び人材紹介」や最終処分場が立地している地域の基幹産業である農業の担い手不足を補い、遊休農地を活用し地元雇用など地域貢献を行う「アグリビジネス」などを行い、多様な事業展開を通じて地域社会へ貢献しております。

- 1 取引自治体数には都道府県、東京23区を含み、また広域連合に関しては、構成する各市町村をそれぞれ1自治体としてカウントして算出しております。
- 2 総許可能能力・容量とは、都道府県等から許可を取得している処理能力(最終処分場は容量ベースのため「許可容量」と記載)をいいます。
- 3 残容量とは、総許可容量から既に廃棄物や土壌を埋立した容量を除いた将来埋立可能な容量をいいます。
- 4 地域循環共生圏とは、各地域が地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方をいいます。

(2) その他

(有価資源リサイクル事業)

飲料用アルミ缶や容器包装プラスチック等の原料を仕入れ、再生品に加工・販売する事業を行っております。



a. アルミペレット

2024年3月期において、当社グループの連結売上高の2.0%を占めております。

主に自治体から仕入れる飲料用アルミ缶の表面塗料やコーティング材などの異物を取り除き、徹底した品質管理で高純度なアルミペレットを製造し、高炉メーカー等に販売を行っております。アルミ缶を原料とした粒状の製品であるアルミペレットは、高炉での「鋼」製造工程で使用する副資材である「脱酸材」として国内外で取引しております。

b. リサイクルプラスチックパレット

2024年3月期において、当社グループの連結売上高の0.7%を占めております。

自治体が回収する容器包装プラスチック等を原料にリサイクルプラスチックパレットの製造及び販売を行っております。

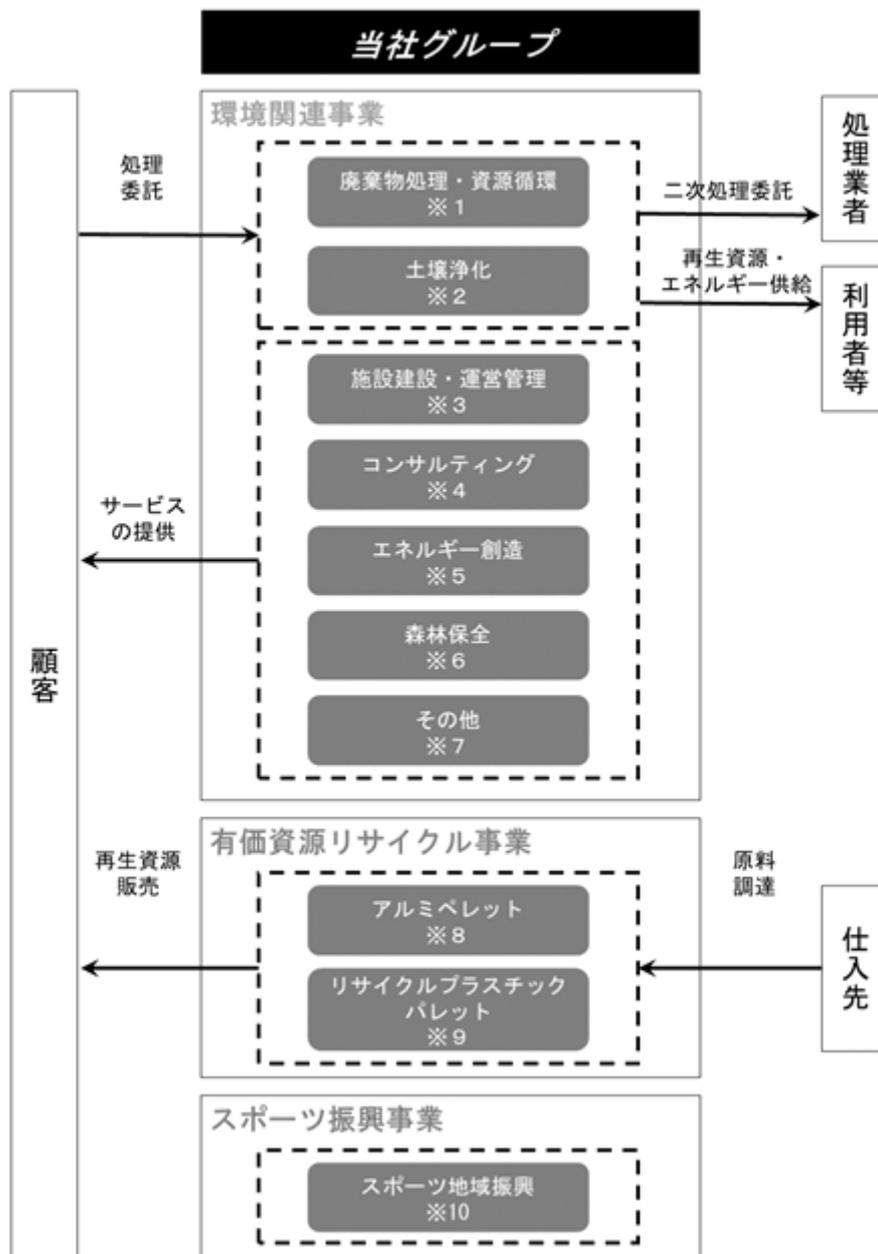
(スポーツ振興事業)

2024年3月期において、当社グループの連結売上高の0.0%を占めております。

WEリーグに所属する日本女子プロサッカー клуб「INAC神戸レオネッサ」の運営などを通じて、地域の皆さまとの関係を深めることにより、青少年の健全育成、スポーツ文化の振興や地域経済の発展に寄与する社会的な役割を担っております。

[事業系統図]

事業の系統図は以下のとおりとなります。



- 1 当社  
 連結子会社：三重中央開発(株)、DINS関西(株)、(株)共同土木、(株)摂津清運、(株)セーフティーアイランド、  
 他連結子会社13社  
 持分法適用関連会社：メジャーヴィーナス・ジャパン(株)、(株)シムファイブス、他持分法適用関連会社3社  
 持分法非適用関連会社：(株)グローバル・エンバイロメンタル・テクノロジー、他持分法非適用関連会社2社
- 2 当社  
 連結子会社：三重中央開発(株)、(株)ジオレ・ジャパン、(株)セーフティーアイランド
- 3 当社  
 連結子会社：近江八幡エコサービス(株)  
 持分法非適用関連会社：(株)コウキ、(株)エコクリーン大和郡山

- 4 当社  
連結子会社：三重中央開発(株)、資源循環システムズ(株)、ディーデザイン(株)、他連結子会社3社  
持分法非適用関連会社：(株)イーアイアイ
- 5 当社  
連結子会社：三重中央開発(株)、DINS関西(株)  
持分法適用関連会社：リエネルミエ(株)  
持分法非適用関連会社：かけがわ報徳パワー(株)
- 6 連結子会社：(株)総合農林
- 7 連結子会社：(株)クリエイトナビ、DINSみらい(株)、他連結子会社2社  
非連結子会社：農事組合法人里山
- 8 当社
- 9 連結子会社：(株)ブラファクトリー
- 10 連結子会社：アイナックフットボールクラブ(株)  
非連結子会社：福知山ゴルフ(株)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
三重中央開発株式会社 (注)2.3	三重県伊賀市	90	環境関連事業	100.0	経営指導 営業支援 廃棄物処理等の受託・委託 債務の保証・被保証 資金の貸付 施設、車両等の賃貸 役員の兼任 1名
DINS関西株式会社	大阪府堺市西区	90	環境関連事業	100.0	経営指導 営業支援 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付 施設、車両等の賃貸借 役員の兼任 1名
株式会社共同土木	埼玉県上尾市	50	環境関連事業	100.0	経営指導 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付 施設、車両等の賃貸
株式会社ジオレ・ジャパン	兵庫県尼崎市	100	環境関連事業	73.6	経営指導 営業支援 汚染土壌処理等の受託・委託 債務の保証 資金の貸付 施設、車両等の賃貸
株式会社摂津清運	兵庫県尼崎市	60	環境関連事業	100.0	経営指導 営業支援 廃棄物処理等の受託・委託 債務の保証 施設、車両等の賃貸借
株式会社セーフティーアイランド	兵庫県神戸市東灘区	100	環境関連事業	100.0	経営指導 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付
京都かんきょう株式会社	京都府京都市右京区	50	環境関連事業	100.0	経営指導
株式会社神戸ポートリサイクル	兵庫県神戸市中央区	85	環境関連事業	82.5	経営指導 営業支援 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付
大栄アメット株式会社	京都府福知山市	100	環境関連事業	100.0	経営指導 営業支援 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付 施設、車両等の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社摂津	兵庫県尼崎市	10	環境関連事業	100.0	経営指導 廃棄物処理等の受託・委託 資金の貸付
三基開発株式会社	北海道空知郡南幌町	35	環境関連事業	100.0	経営指導 廃棄物処理等の受託
株式会社総合農林	兵庫県神戸市東灘区	100	環境関連事業	100.0	経営指導 広告宣伝活動業務等の受託・委託 資金の貸付 事務所等の賃貸借
資源循環システムズ株式会社	福岡県北九州市八幡東区	10	環境関連事業	51.0	経営指導 システムの開発・維持・運用等の受託・委託 事務所の賃貸
アイナックフットボールクラブ株式会社 (注)4	兵庫県神戸市東灘区	50	スポーツ振興事業	100.0	資金の貸付
ディーデザイン株式会社	大阪府大阪市西区	25	環境関連事業	100.0	施設設計業務等の委託
忠岡エコサービス株式会社	大阪府泉北郡忠岡町	100	環境関連事業	90.0	資金の貸付
その他16社					
(持分法適用関連会社)					
北口建設工業株式会社	大阪府寝屋川市	50	環境関連事業	27.9	廃棄物処理等の受託
その他5社					

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 三重中央開発株式会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

名称	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
三重中央開発株式会社	27,679	10,430	6,916	20,817	37,374

4. アイナックフットボールクラブ株式会社の資本金は、2024年4月1日付で100百万円に増資しております。

5. 2024年4月1日に栄和リサイクル株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
環境関連事業	2,028	(404)
その他	36	(3)
全社(共通)	130	(6)
合計	2,194	(413)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,103 (47)	41.3	8.7	5,530

セグメントの名称	従業員数(人)	
環境関連事業	955	(39)
その他	18	(2)
全社(共通)	130	(6)
合計	1,103	(47)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社及び連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2・3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
大栄環境(株)	3.2	93.8	73.5	74.2	61.5
三重中央開発(株)	0.0	-	67.3	77.8	38.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 三重中央開発(株)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による男性労働者の育児休業取得率の公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。
- 労働者の男女の賃金の差異については、男女同一の給与体系を設定しており、主に給与水準が高くなる管理職以上の男性社員比率が高いことが要因と考えております。

連結会社

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.7	93.2	66.0	73.8	55.9

(注)1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。

- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の差異については、男女同一の給与体系を設定しており、主に給与水準が高くなる管理職以上の男性社員比率が高いことが要因と考えております。

(4) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されていません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

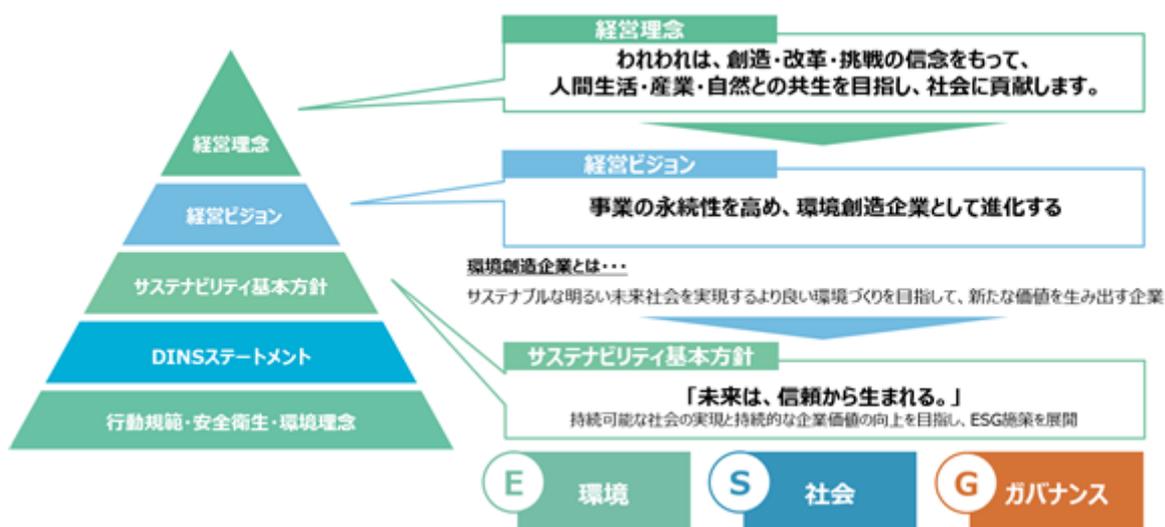
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の数値と異なる可能性があります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「われわれは、創造・改革・挑戦の信念をもって、人間生活・産業・自然との共生を目指し、社会に貢献します。」との経営理念のもと、サステナブルな明るい未来社会を実現するより良い環境づくりを目指して、「事業の持続性を高め、環境創造企業として進化する」という経営ビジョンを掲げております。また、当社グループの事業は、地域の皆さまからの「信頼」がなくては成り立たない事業であり、これまでに積み上げてきた地域の皆さまからの「信頼」により、地域に根差した事業を展開していることが当社グループの最大の「強み」です。「未来は信頼から生まれる」という創業の原点をサステナビリティ基本方針として位置付けることで、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指します。さらに、これらを実現するための4つの組織行動として「DINSステートメント」(Development(進化)、Integrity(誠実)、Nature(自然)、Social contribution(社会貢献))を制定のうえ、100年企業に向けての基盤づくりを着実に進めております。

当社グループの事業は、決して止めることのできない重要な社会インフラです。2050年カーボンニュートラルの実現に寄与するとともに、人口減少に伴って廃棄物処理コストが急騰しないようにするためには、長期的視点をもって、社会課題の解決に繋がるESG(環境・社会・ガバナンス)施策に、これまで以上に取り組む必要があります。廃棄物処理・資源循環のあり方を変えていくために、多様なパートナーと共創し、地域循環共生圏を構築するとともに、脱炭素化やDXなど、必要な投資を積極的に行い、最も強みとする地域社会との関わりをより深めて、次世代に求められる新たな価値を社会に届けてまいります。



#### (2) 経営環境

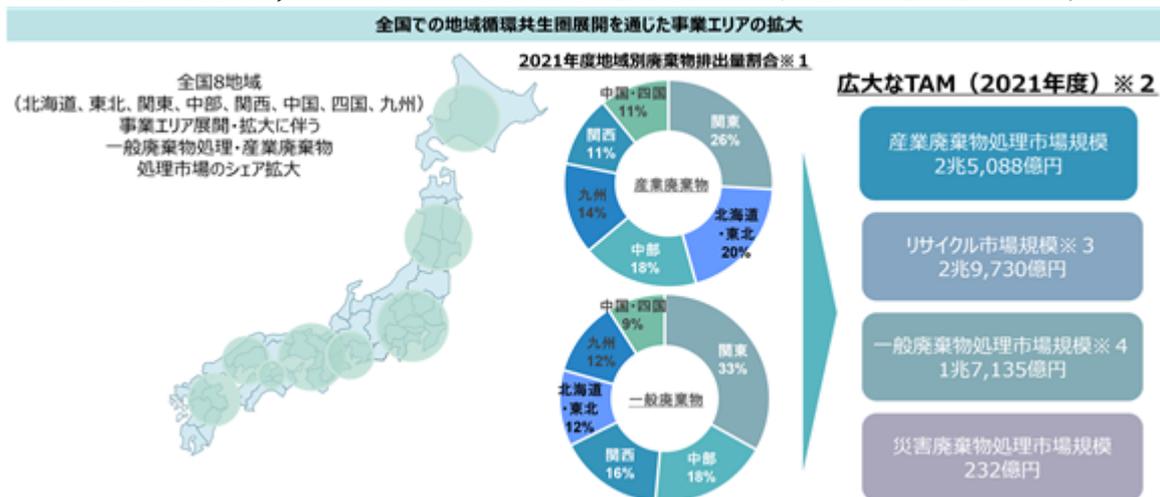
わが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行や雇用・所得環境の改善に加えて、活発な開発工事が下支えとなり、経済活動の正常化に向けた動きがより一層進んでおります。

当社グループの属する廃棄物処理・資源循環業界では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という。)が施行されて50年が経過し、循環経済や脱炭素が求められる社会状況の中で、廃棄物処理や資源循環のあり方を問い直すべき時期にあると考えております。

人口減少が進む自治体は、財源等の課題から、公設での一般廃棄物処理施設の整備・運営が困難な状況に陥っている場合も少なくなく、民間資金を活用した廃棄物処理施設の整備・運営や一般廃棄物処理の民間処理事業者への委託が増えつつあります。また、近年、自然災害が多発・大規模化しており、大量の災害廃棄物を迅速かつ安全に処理するために、民間処理事業者が担う役割が一層重要となっております。

また、長期的には、産業廃棄物、一般廃棄物ともに、排出量の減少が見込まれるものの、これまで自治体が担ってきた一般廃棄物処理の民間委託が進むことにより、民間処理事業者としての市場規模は拡大していくものと考えております。

当社グループは、想定するTAM（最大の市場規模）（ 2 ）について、日本国内における各種廃棄物（産業廃棄物：主に事業活動に伴って生じる廃棄物、一般廃棄物：主に家庭から排出される廃棄物、災害廃棄物：自然災害により発生する廃棄物）・リサイクル市場規模の総計と推定しており、概要は下図のとおりです。



- 1 三重県は、中部エリアに含めております。
- 2 TAM：Total Addressable Marketの略称。当社グループが想定する最大の市場規模を意味する用語であり、当社グループが当連結会計年度末現在で営む事業に係る客観的な市場規模を示す目的で算出されたものではありません。  
上記のTAMは、一定の前提の下、外部の統計資料や公表資料（環境省『環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書（令和5年3月）』、環境省『日本の廃棄物処理（令和3年度版）』）を基礎に当社グループが推計したものであり、統計資料や推計に固有の限界があるため、実際の市場規模は上記の推計値と異なる可能性があります。
- 3 動脈産業（製造業など製品を生み出す産業）の受入を除くリサイクルサービス・リサイクル素材の市場規模
- 4 建設改良費を除いております。

### （3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、経営戦略

廃掃法では、一般廃棄物の処理責任は自治体にあり、産業廃棄物の処理責任は排出事業者にあると定められております。産業廃棄物は、処理責任を有する排出事業者が自ら処理するよりも当社を含む民間事業者へ処理委託されることが多い状況でありながら、一般廃棄物は、処理責任を有する自治体が自ら所有する廃棄物処理施設で処理されることが多く、当社を含む民間事業者へ処理委託されることが多いとはいえない状況にあり、ほとんどの一般廃棄物と産業廃棄物は別の施設で処理されております。

人口減少が進む日本において、廃棄物処理・資源循環業界における2050年カーボンニュートラルの実現に向かっているためには、これまでのように一般廃棄物と産業廃棄物を別の施設で処理するのではなく、同じ地域で同じような性状の廃棄物が発生しているのであれば、同じ施設で一体的に処理することが当たり前になるよう廃棄物処理のあり方を変えていくことが必要であると考えております。

廃棄物処理のあり方を変えるために、当社グループが進めている一般廃棄物処理の公民連携事業は、自治体の財政健全化や施設の維持管理体制確保の面から、自治体の民間委託への機運が高まっているため潜在的な市場は大きく、自治体においても住民サービスの質を変えることなくコスト削減が実現できる等、当社グループ及び自治体の双方にとってメリットのある取組みであると考えております。しかしながら、長年続いているこれまでの廃棄物処理のあり方を変えていくには、変化を恐れずに果敢に挑戦する企業の存在が不可欠であり、当社グループは、その先頭に立つ存在になるべきであると考えております。

そのように考える理由は、以下のとおりであります。

- ・多種多様で大きな処理能力を有する施設群を保有していること
- ・産業廃棄物処理の総許可能力のうち、約70％は一般廃棄物処理の許可も有していること
- ・一般廃棄物処理の許可を活かして、一般廃棄物処理の実績が豊富であること
- ・決して止めることができない一般廃棄物処理を安定して受託できる財務基盤を有していること

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向かっていくには、CO<sub>2</sub>排出係数の高い廃プラスチックは熱回収施設で処理するのではなく、これまで以上にマテリアルリサイクルやケミカルリサイクルを進める必要があります。CO<sub>2</sub>排出係数が低いバイオマス資源は、経済的なバランスを考慮しながら、よりCO<sub>2</sub>排出量の少ない方法で処理し、将来的には、CO<sub>2</sub>排出量が森林などによる吸収量を下回る、カーボンネガティブを目指す必要があると考えております。

1. 当期の主な成果

<p>既存事業拡大</p>	<p>焼却等熱処理施設能力増強                  2023年5月、当社三木リサイクルセンターにおいて、三木バイオマスファクトリー（処理能力：440トン/日）を稼働開始。また、2024年1月、当社西宮リサイクルセンターにおいて、新規焼却施設（西宮エネルギープラザ）整備のための産業廃棄物処理施設設置許可（処理能力：220トン/日）を取得。</p> <p>プラスチック資源循環                  2023年4月、当社子会社の三重中央開発株式会社及びDINS関西株式会社が「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下、「プラスチック資源循環法」という。）」第48条に基づく再資源化事業計画の認定を取得。また、2024年3月には、三重県菰野町及び大阪府堺市がプラスチック資源循環法第33条に基づき認定を取得し、その再商品化計画に参画。</p> <p>さらに、2024年2月、当社及び当社子会社の資源循環システムズ株式会社他2社との連携により、各社の強みを活かした廃プラスチックの回収・再生樹脂化・成型加工・製品化をワンストップで支援する動静脈連携によるプラスチックリサイクルのトータルコーディネートサービス「iCEP PLASTICS」を開始。</p> <p>食品リサイクルループ                  2024年3月、生活協同組合コープこうべとともに、食品資源循環の再生利用等の促進に関する法律第19条第3項の規定に基づく「再生利用事業計画（食品リサイクルループ）」について、農林水産省及び環境省からの認定を取得。</p>
<p>新規領域拡大</p>	<p>地域循環共生圏                  公民連携協定を締結している大阪府泉北郡忠岡町において、2024年4月からエネルギー回収施設完成までの間、同町の一般廃棄物を当社グループで受け入れるための中継施設が2024年3月に完成。</p> <p>M&amp;A                  2024年1月、当社グループが進めている持続可能な成長に向けた最終処分場や焼却等熱処理施設などの設備計画を機動的に進めるためディーデザイン株式会社を連結子会社化、また、自治体との取引拡大のため北口建設工業株式会社を持分法適用関連会社化。さらに同年3月にはアイナックフットボールクラブ株式会社を連結子会社化し、地域の活性化及び女子スポーツの課題であるセカンドキャリアの支援への取組みや女性活躍社会を推進し、社会的な役割を担うことでブランド価値や認知度向上に取り組む。</p>
<p>事業を支える重要施策</p>	<p>譲渡制限付株式報酬度の導入                  2023年9月、当社及び当社子会社の従業員のための財産形成の一助とすることに加えて、当社の従業員が当社株式を保有することにより経営参画意識を高めるとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、従業員持株会向け譲渡制限付株式報酬制度を導入。</p>

2. 今後の重点施策

2050年カーボンニュートラルに向けて、持続可能な社会の実現と持続的な企業価値の向上を目指すために、多様なパートナーと共創し、地域循環共生圏を構築するとともに、脱炭素化、DX推進など必要な投資を積極的に行ってまいります。

成長の核となるESG施策



- 1 必要残容量とは、資源循環システムの整備が想定どおり進んだ場合における2080年3月期までの想定埋立量を前提とした最終処分場の残容量をいいます。
- 2 上記及び下記の将来数値は、様々な前提や仮定に基づいた目標値であり、様々なリスクや不確定要素によって、実際の数値と大きく異なる可能性があります。

既存事業拡大による成長戦略

a. リサイクル事業

(a) 食品リサイクルループ構築に向けた取組み

国内有数の処理能力を持つメタン発酵施設（処理能力：320トン/日）及び堆肥化施設（処理能力：92トン/日）を伊賀リサイクルセンターにおいて2022年11月と同年10月にそれぞれ稼働開始しており、早期安定稼働を目指しております。

(b) プラスチック資源循環に関する取組み

プラスチック資源循環法への対応として、2023年4月に、同法第48条に基づき国の認定を取得した再資源化事業スキームを活用して、産業廃棄物となるプラスチックの資源循環を進めるとともに、2024年3月、4月に、同法第33条に基づき国の認定を取得した3つの自治体の再商品化計画へ再商品化事業者として参画しております。今後も自治体の計画に参画する数を増やしていき、一般廃棄物となるプラスチックの資源循環も推進してまいります。

プラスチックの資源循環の更なる推進にあたっては、当期に開始した動静脈連携によるプラスチックリサイクルのトータルコーディネートサービス「iCEP PLASTICS」とのシナジーも図ってまいります。

b. 焼却等熱処理施設

(a) 熱処理施設の処理能力倍増及びCCU（ ）導入可能性の検討

既存施設を高効率な熱回収施設へ更新するほか、地産地消による自律分散型の地域エネルギーセンター等の整備により、グループ熱処理施設の処理能力を、2023年3月期末時点の2,412トン/日から、2030年3月期末までに処理能力を4,000トン/日にすることを目指しております。同時に、脱炭素化との両立を目指し、CCU導入可能性の検討も進めております。

CCUは、「Carbon dioxide Capture and Utilization」の略称であり、従来の化石燃料由来の燃料や化学品等の製品を、CO<sub>2</sub>を原料として製造した製品へと置き換えることで低炭素化を図ることをいいます。

c . 最終処分場

(a) 超長期目線での最終処分場の残容量確保

現在建設を進めております当社御坊リサイクルセンター第2期管理型最終処分場及び当社子会社の三重中央開発株式会社第8期管理型最終処分場(2期工事)の供用開始に向けて着実に進めてまいります。また、埋立負荷低減を図りつつも、埋立せざるを得ない廃棄物は残るため、最終処分場の計画的な整備は、資源循環システムを構築する上で必要不可欠です。当社では、創業から100年となる2080年3月期までに必要な残容量を確保するため、継続的に最終処分場の増設・新設を行いつつ、循環経済が進展する2030年以降は資源化可能物・有機性廃棄物の埋立ゼロによる埋立量の抑制を目指すことにより、「100年企業の基盤づくり」を着実に進めております。

新規領域拡大による成長戦略

a . 地域循環共生圏

(a) 地域循環共生圏の構築

日本の人口が減少する中、行政における財政健全化への歳出改革は喫緊の課題です。民設民営による効率的なインフラ整備は、その課題の解決に繋がると考えております。また、自治体に処理責任のある一般廃棄物は、自治体保有の焼却施設での処理が大部分であり、今後は民間が整備する焼却施設等へ処理委託する公民連携(PPP)への移行を成長機会と捉えております。

当社は、2024年3月期において、全国の自治体(1,788自治体( ))の25%を超える467の自治体との取引があります。このネットワークを活かして、現在、熊本県上益城郡5町、兵庫県相生市及び大阪府泉北郡忠岡町の3エリアで締結済の公民連携協定について、2030年3月期末までに合計12エリアでの締結に拡大することを目指し、地域循環共生圏の構築を推進してまいります。

2024年4月1日時点の全国の自治体1,718(東京23区除く)に、東京23区と47都道府県を合算したものであります(出所:政府統計の総合窓口(e-Stat))。

b . 地域パートナー企業との連携

(a) M&A戦略

日本の廃棄物処理市場においては、欧米と比較して、各処理工程において多くの中小規模の事業者が分散する業界であることから、業界再編に繋がるM&Aの機会が豊富にあると考えております。これまで多くの子会社をM&Aによりグループ化(2024年3月末時点で連結子会社32社中19社)してきた実績を活かして、シナジーのある案件について、積極的にM&Aを推進していく予定としております。

成長戦略を支える重要施策

a . コーポレート・ガバナンスへの取組み強化

(a) 機関設計の変更

取締役である監査等委員が取締役会における議決権を有し、さらに、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が「適法性監査」に加えて「妥当性監査」を行うことで、取締役会の監督機能を強化し、企業価値の向上に資する有効なガバナンス体制であると考え、2024年6月26日開催の第45期定時株主総会における承認をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、取締役会の監督機能の強化、経営の意思決定の迅速化を図ってまいります。

(b) 譲渡制限付株式報酬制度の導入

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役及び執行役員と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員に対して、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。一部従業員への譲渡制限付株式報酬制度の導入等により、株価変動のメリットとリスクを株主と従業員が共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める環境整備を進めてまいります。

b . DX推進

(a) DX推進に関する取組み

業務プロセスの抜本的な改革・再設計を図り、事務作業のデジタル化等による社内外の業務効率化を目指すとともに、AI・IoT等の技術を活用した自動化・省人化による生産性向上に繋がる取組みを進め、資源循環のあり方を変革し、社会課題の解決に挑戦し続けてまいります。

c . 人財育成

(a) ダイバーシティ推進・人財育成

多様な人材が、事業に誇りと使命感を持ち、やりがいを感じる土壌を創ることが当社グループの持続的な成長及び企業価値向上に繋がると考えております。従業員の能力向上を目的とした各種研修の実施、女性活躍推進、高齢者雇用の積極的な再雇用、健康経営の推進及び従業員の資産形成のサポート等を通じて、「従業員一人ひとりが自身と企業の成長に向けて意欲的に取り組める組織運営」を目指しております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

事業の持続性を高め、環境サービス産業のリーディングカンパニーとしての地位を確立するために、企業の成長を評価する客観的な指標として、売上高、営業利益、EBITDA（営業利益＋減価償却費（営業外費用除く）＋のれん償却額）を重視しており、設備投資による既存事業の拡大や公民連携事業の強化、積極的なM&Aの実施等の施策を通じて、中長期的に、より高い売上高年平均成長率、営業利益率及びEBITDAマージンを目指します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが合理的であると判断する一定の前提に基づくものであり、実際の数値や結果とは異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

#### サステナビリティ基本方針

サステナビリティ基本方針  
「未来は、信頼から生まれる。」

当社グループの事業は、なによりもまず、お客様と地域の皆さまの「信頼」がなくては成り立たないものです。1979年の創業から、持続可能な循環型社会の実現をひたむきに目指してきた私たちにとって、永続的な「信頼」を構築することこそが、サステナブルな未来へのスタートラインだと考えております。

#### ESG施策

当社グループは、中長期的視点をもって社会課題の解決に繋がるESG（環境・社会・ガバナンス）施策に取り組み、人間生活・産業・自然と共生し、社会に貢献する企業であり続けるため、新たな価値を社会に届けます。

ESG施策につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

### (2) サステナビリティ全般

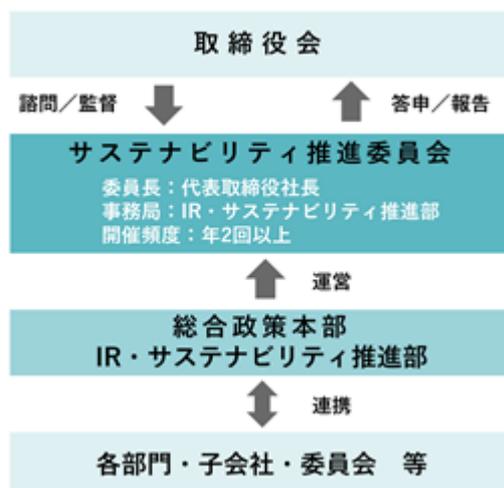
#### ガバナンス

当社グループは、気候変動や人的資本をはじめとするサステナビリティ課題に対応するため、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しております。当委員会において、サステナビリティに関する各種方針やリスク・機会の評価等について年2回以上の頻度で議論し、その結果を取締役に答申しております。取締役会は、当委員会からの答申・報告に基づき重要事項の決定及び監督を行っております。

また、総合政策本部IR・サステナビリティ推進部（ ）は、当委員会の運営のほか、各部門・子会社・委員会等と連携し、サステナビリティ経営に関する企画立案や進捗管理を行っております。

本書提出日現在における組織名であります。

#### ■サステナビリティ推進体制



#### 戦略

当社グループは、持続可能な循環型社会の実現のため、ESG（環境・社会・ガバナンス）を中心に据えた「ESG施策」を策定し、価値創造に向けた中長期的視点による事業戦略を展開しております。地域循環共生圏・脱炭素・DX等の成長戦略に関わる施策を推進するとともに、内部統制システム等の拡充による経営基盤強化に関わる施策に取り組んでまいります。

## リスク管理

サステナビリティ全般のリスク・機会について「サステナビリティ推進委員会」が年2回以上特定・評価を行っております。また、その他の当社グループ全体のリスクは、代表取締役社長が委員長を務める「リスク管理・コンプライアンス委員会」によって年4回以上特定・評価を行っております。各委員会は、統一の判断基準（下図）に基づきリスク・機会の重要度を決定するとともに、法令・規制等の外部環境の変化に応じてリスク項目等の追加変更や重要度の見直しを行っております。また、各委員会で重要度が高いと判断したリスクについては、取締役会に付議・報告することで、当社グループ全体のリスクを統合的に管理しております。

リスク/機会マップ



## 指標及び目標

当社グループのESG施策における主な目標は以下のとおりです。

指標	現状 (2024年3月期末時点)	目標
焼却等熱処理施設の処理能力	2,412トン/日	4,000トン/日 1
公民連携協定の締結	3か所	12か所 1
災害・一般廃棄物処理計画の策定（累計）	27自治体	33自治体 2
災害協定の締結（累計）	176自治体	195自治体 2

1 2030年3月期末時点

2 2025年3月期末時点

## (3) 気候変動

廃棄物処理・資源循環分野における資源循環システムの高度化への取組みは、社会全体の温室効果ガス（GHG）排出量の削減につながります。当社グループは、ESG施策に基づく廃棄物処理・資源循環の効率化や高度化を図りながら、廃棄物の焼却発電やバイオガス発電等のエネルギー創出拡大にも取り組んでおります。そのため、気候変動に関する影響とそれに伴うリスク及び機会を分析し、ESG施策の進捗に反映させることが必要であると考えております。これにより、廃棄物処理・資源循環分野におけるカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

## ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

## 戦略

気候変動に関する戦略として、当社及び連結子会社を対象に、1.5及び4の気候変動シナリオを用いたシナリオ分析を行い、当社グループの全事業に対するリスクと機会の分析や対応策について議論いたしました。

## シナリオ分析の前提

条件	説明
----	----

対象範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象組織は、当社及び連結子会社30社（ただし、期中に連結子会社となったディーデザイン㈱、アイナックフットボールクラブ㈱は対象外）</li> <li>・対象事業は、当社グループの全事業</li> <li>・各社の将来において想定される定常的な事業成長（BAU成長）はシナリオ分析に未反映</li> </ul>
時間軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期（～2030年）</li> <li>・長期（～2050年）</li> </ul>
シナリオ定義	以下の2シナリオを設定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素社会への移行が進行する「1.5 シナリオ」</li> <li>・現状を上回る温暖化対策が見込まれない「4 シナリオ」</li> </ul>
主なデータソース等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IPCC第6次報告書の各シナリオ</li> <li>・IEA「World Energy Outlook 2023」の各シナリオ</li> <li>・環境省「廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出量ゼロに向けた中長期シナリオ（案）」等</li> </ul>

主な事業リスク・機会

1.5 シナリオ

事象	当社グループへの影響	重要度 1		主な戦略への反映	
		中期	長期		
GHG排出規制強化 （脱炭素の導入）	リスク	炭素税の負担による収益の減少	A	A	高効率の選別工程導入、 メタン発酵（バイオガス発電） 焼却等熱処理事業の拡大
	機会	省エネ推進、再エネ利用増加によるGHG排出量の削減、炭素税負担の軽減	B	B	
廃棄物排出量の減少	リスク	自社の受入量の減少	B	A	資源循環システムの導入・拡大
脱プラスチック戦略 推進	リスク	動脈大手の業界参入による競争激化	C	A	動脈大手との協業機会探索
	機会	MR、CR 2事業への参入による収益の増加、動脈大手との協業機会獲得	B	A	
排出事業者のDX要求 の高度化	リスク	DX推進事業者への顧客離れ	B	A	業界標準システムの構築
	機会	DX推進によるトレーサビリティの向上、省人化競争優位の確保	B	A	
再生エネルギーへの 移行	機会	廃棄物由来電源の拡大、収益増加	B	B	メタン発酵（バイオガス発電） 焼却等熱処理事業の拡大
自治体の脱炭素化	機会	公民連携事業、地域循環共生圏の参入	A	A	公民連携事業の推進 脱炭素に対するシンクタンク 機能の強化
脱炭素に対する要求 の高度化	リスク	従業員の脱炭素対応の遅れによる顧客離れ	C	B	環境マネジメントシステムの 高度化

4 シナリオ

事象	当社グループへの影響	重要度 1		主な戦略への反映	
		中期	長期		
(急性) 気象災害の増加・激甚化	リスク	屋外作業の生産性低下	C	B	災害に備えた危機管理体制の 実行性向上
	機会	災害復興支援機会の増加	C	B	
	機会	レジリエンス向上による競争優位の確保	C	B	
(慢性) 猛暑日・大雨の増加	機会	レジリエンス向上による競争優位の確保	C	B	

- 1 重要度の判断基準については、「(2)サステナビリティ全般 リスク管理」のリスク/機会マップをご参照ください。
- 2 MR = マテリアルリサイクル、CR = ケミカルリサイクル

リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(2)サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、当社グループの事業活動に伴うGHG排出量に対して削減目標を設定しております。今後は使用エネルギーの削減・省エネ化に努めるとともに、段階的に再生可能エネルギーに代替することにより目標達成に取り組んでまいります。

当社グループのGHG排出量削減目標

< 長期目標 >

- ・ 2050年までに当社グループ全体でカーボンニュートラルを達成する

< 中期目標 >

- ・ 2030年までに当社グループ全体の電気使用によるCO<sub>2</sub>排出量を実質ゼロにする

当社グループのGHG排出量実績

単位：トン-CO<sub>2</sub>

	対象	2023年3月期	2024年3月期
スコープ1	グループ全社 1	252,540	256,587
スコープ2	グループ全社 1	18,714	25,013
合計	グループ全社 1	271,254	281,601
(参考) スコープ3	グループ全社 1 3	-	223,306
	主要4社 2 3	142,889	-

- 1 グループ全社のうち、期中に連結子会社となったディーデザイン(株)、アイナックフットボールクラブ(株)は算定対象外としております。
- 2 主要4社とは、当社グループの「廃棄物処理・資源循環」、「土壌浄化」における主要な4社である当社、三重中央開発(株)、DINS関西(株)、(株)ジオレ・ジャパンをいいます。
- 3 報告対象年度において当社グループに含まれる法人を対象としております。

#### (4) 人的資本・多様性

多様な人材が事業に誇りと使命感を持ち、やりがいを感じる土壌を創ることが、当社グループの持続的な成長及び企業価値向上に繋がると考えております。

「従業員一人ひとりが自身と企業の成長に向けて意欲的に取り組める組織運営」を目指しております。

##### ガバナンス

人的資本・多様性に関するガバナンスは、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(2) サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

##### 戦略

持続的な企業価値の向上と成長を実現するためには、従業員エンゲージメントを向上させることが重要であるとと考えております。そのために、経営理念・経営ビジョンを実践する従業員の育成を重要な戦略と位置付けし、多様性を向上させ、社内環境を整備することが必要となります。従業員の働きがいを促し、従業員の幸福度を向上させることで持続的な企業価値向上に繋がると考えております。

##### [従業員エンゲージメント向上に向けた取組み]

2023年12月に実施した従業員エンゲージメントサーベイの結果において、ガバナンスの強化がなされていることや、休暇が取得しやすい労働環境であること等により、長く当社で働きたいと感じている従業員が多い一方、キャリアプランの明確化及びモチベーションを高める施策を充実させてほしいという要望もあり、これに関しては課題であると認識しております。そこで、従業員が力を発揮できる人事ローテーションの仕組みや健全で透明性の高い労働環境を構築することを推進していきたいと考えております。

##### 経営理念

「われわれは、創造・改革・挑戦の信念をもって、人間生活・産業・自然との共生を目指し、社会に貢献します」

##### 経営ビジョン

「事業の持続性を高め、環境創造企業として進化する」



##### (a) 人財育成

###### a. 従業員の能力向上へ向けた取組み

従業員の能力向上を目的として、各種研修を実施しております。階層別研修の他に、2014年から実施している次世代のリーダー育成を目的とした選抜研修に注力するとともに、現場のスキル強化、組織運営力の向上など、従業員の能力の底上げを実施し、育成を図っております。なお、2024年3月期は延べ1,522名の従業員が各種研修に参加しております。

##### (b) 多様性

###### a. 女性活躍推進の取組み

多様性の確保は、持続的な企業価値向上を実現するための経営戦略の一つです。当社グループは、女性が働きやすい職場環境を構築し、継続して女性が活躍できる土台を作ることに努めております。その上で、女性管理職候補を増やし、女性管理職の比率を2024年3月末時点の3.7%から2025年3月末までに4.0%以上に高める目標を掲げております。また、新卒女性の採用比率は、継続的に30%以上となることを目指し、女性の活躍推進に取り組んでまいります。

###### b. 高齢者雇用の積極化

当社では、定年退職者の積極的な再雇用を進めており、多様な経験と知識を備えたシニアの活躍の場を創出することで、人財の確保に努めております。なお、当社は最長で満70歳までの雇用契約を可能としております。

(c) 社内環境整備

a. 健康経営に関する取組み

従業員の心身の健康は、従業員及び従業員の家族の幸福に繋がり、意欲的に働く原動力になると考えております。禁煙活動を進めるなど、従業員が健康で働き続ける職場環境を整えることで、企業価値を向上させ、社会貢献を行う環境創造企業として持続的に進化していくことを目指し、積極的に推進してまいります。

b. 従業員の資産形成に対する取組み

従業員が業務に専念できるように、従業員の資産形成に対するサポートを行う取組みを進めております。特に、持株会制度の充実を図り、従業員の資産運用のサポートを実施しております。また、確定拠出年金制度(企業型DC)について運用教育を拡充し、環境整備を進めてまいります。

リスク管理

人的資本・多様性に関するリスク管理は、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(2) サステナビリティ全般 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループは下表のとおり、人的資本・多様性に関する指標及び目標を設定し、進捗管理を行っております。

指標	現状 (2024年3月期末時点)	目標 (2025年3月期末時点)
女性新卒採用比率(大卒以上)	36.8%	30.0%以上
女性管理職比率	3.7%	4.0%以上
定年退職者の再雇用率	70.8%	70.0%以上
有給休暇取得率	77.7%	90.0%以上
男性育児休業取得率	93.2%	80.0%以上
ストレスチェックにおける高ストレス者の割合	10.9%	10.0%以下

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。ここに記載した各リスクの発生可能性、発生時期、影響度は、当連結会計年度末現在における当社経営陣の分析に基づくものであり、また、発生可能性又は影響度が「低」又は「小」と記載されたリスクについても、現に当該リスクが発生し又は当社の事業等に重大な影響を及ぼす可能性を否定するものではなく、発生時期の記載と異なる時期に当該リスクが発生する可能性を否定するものではありません。なお、発生時期における「特定時期なし」は、短期から長期のいずれにおいても発生しうるリスクであり、現に一部顕在化しているリスクを含みます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 事業活動に関するリスク

費用の増加について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの事業においては、人件費が営業費用の相当部分を占めているところ、日本における労働人口の減少や人財不足により人件費がさらに増加し、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの事業運営においては、廃棄物の収集運搬や廃棄物処理施設の運営等にあって、燃料、電力、薬剤に加え、設備の保守管理に用いる部材等の消耗品を多く使用していることから、それらの価格変動の影響を大きく受けます。特に、燃料価格については、地政学的な要因、為替変動、石油輸出国機構（OPEC）を含む主要な石油供給者の生産計画、需要状況の変化、原油産出国の政情不安、豪雨等の天候不順等により、大きく変動する可能性があります。近時、ロシアによるウクライナ侵攻や日米金利差拡大を受けた円安の進行により、当社グループにおける燃料費は、上昇する傾向にあります。

これら費用の増加について、当社グループが顧客から受領する廃棄物の処理受託価格に適時に転嫁できない場合や、他の費用の削減ができない場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

労働災害について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、廃棄物の収集運搬や廃棄物処理施設の設置・運営を行っているため、事業運営の過程において事故、又は設備の欠陥もしくは誤作動等による死亡事故を含む労働災害が発生する可能性があります。当社グループは、車両及び機械設備の保守管理や防護具の使用等の対策に加え、事業本部において労働災害を一元管理し、各事業所で毎月実施する安全衛生委員会やグループ全体で実施する安全衛生大会において、起こりうる事故や発生した事故の情報共有と対策の立案・周知徹底を行っておりますが、このような施策が功を奏する保証はありません。

これらの労働災害の発生により、保険により填補される金額を超える損害賠償責任の発生、施設等の操業の停止もしくは中止、又は当社グループの社会的信用の低下が生じ、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

危険を伴う廃棄物の取扱いについて（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、可燃性廃棄物や特別管理廃棄物等の危険を伴う廃棄物を取り扱っているため、事業運営の中で火災その他の事故の発生により、人的被害が生じる可能性や、機械設備等が大きく損傷することにより長期にわたり事業活動に支障が生じる可能性があります。また、当社グループによるこれら危険を伴う廃棄物の取扱いが不適切であった場合には、法令違反として、業務改善命令、業務停止命令、許認可の取消し又は罰金等の制裁を受ける可能性もあります。そのような場合、当社グループの社会的信用が低下し、施設の周辺地域からの信頼を失い、許認可の新規取得や既存の許認可の維持に悪影響を及ぼす可能性もあります。

当社グループでは、消火設備等のハード対策や従業員に対する安全教育等のソフト対策を実施しており、AIによる火花探知システムの事業所への導入を順次進める等の対策を講じることで、火災発生の未然防止に努めておりますが、かかる対策だけでは功を奏しない可能性があります。

顧客との取引について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの売上は、製造メーカー、ゼネコン、医療機関及び自治体等の主要顧客との間の継続的な取引によるものが大半を占めております。かかる顧客との取引に係る契約の更新に際しては、顧客との間で価格交渉が行われますが、競合他社との価格競争の結果によっては、既存顧客との取引を失う可能性や更新前の価格よりも低い価格で受注することになる可能性があります。また、契約条項の違反が生じた場合には、契約期間内であっても取引が解消される可能性もあります。

これらにより、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

競合他社との競争について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの属する廃棄物処理業界においては、全国的に大きなシェアを持つ大企業は存在せず、各地域に多くの中小企業が分散し、競合しております。当社グループは、関西、中部及び関東エリアを中心に事業を展開し、多角的な事業展開により、多くの事業者及び自治体等と継続的に取引を行っており、今後も地理的にも事業領域を拡大することを企図しておりますが、自治体や地域と強固な関係を構築している既存の事業者が存在する場合には、そのような地域への進出が困難となる可能性があります。

また、海外事業者や他産業からの新規参入に加えて、既存の競合他社による企業買収・提携等を活用した地理的な事業領域の拡大や、提供するサービスの多角化を含む業界再編に伴う競争環境の変化により、当社グループより価格競争力の高い競合他社が出現した場合には、価格競争が激化し、当社グループによる新規顧客の獲得や、契約更新を控えた自治体を含む既存顧客の維持ができなくなる可能性があります。また、上記「第1 企業の概況 3 事業の内容 (1) 環境関連事業」のとおり、産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬、中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでワンストップでサービスを提供することができるというのが当社グループの強みと考えておりますが、競合他社が企業買収・提携等を活用して、同様のワンストップサービスを実現するよう場合には、当社グループの競争上の優位性が失われる可能性があります。

このように当社グループが競合他社との競争上優位に立つことができない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

人財の確保・育成について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの事業においては、多様かつ優秀な人財の確保と育成が不可欠です。日本における少子高齢化及びそれに伴う労働人口の減少や人財不足等によって、優秀な人財の確保・育成ができない場合や予期しない規模の人財流出が起こった場合には、社内の重要なノウハウやリソースが失われ、また、当社グループの社会的信用が損なわれることにより、当社グループの競争力が損なわれる可能性があります。

当社グループは、事業の見える化を推進し、業界と当社グループの認知度・ブランド価値を高めるとともに、ダイバーシティ経営を推進することで、優秀な人財が集まる会社を目指しております。また、「次世代リーダー層の育成」、「成長意欲のある社員への投資」、「多様性を活かす取組み」を柱とする人財育成を推進しておりますが、かかる施策は功を奏さない場合があります。

廃棄物の排出量の減少について（発生可能性：高、発生時期：長期、影響度：大）

当社グループの事業は関西、中部及び関東エリアを中心とした日本国内でのみ行われており、日本の人口動態や経済の影響を強く受けます。日本の少子高齢化及び人口減少が進み、また、日本の景気後退によって消費・経済活動が停滞する場合には、建設業及び製造業を中心に廃棄物の排出量が減少し、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、欧米を含む外国中央銀行と日本銀行における金利差の影響、日本と周辺諸国における地政学的な緊張の高まり、円安のさらなる進行等、今後の日本経済には種々の不確定要素が存在いたします。これらの要因により廃棄物の排出量が減少した場合には、廃棄物の処理受託価格の下落圧力がかかる可能性もあります。

さらに、日本におけるサステナビリティ、ESG、CSRに対する意識の高まり及びそれに伴う政府による廃棄物量の減少やリサイクル率の向上に向けた施策によって、廃棄物の排出量が減少することが長期的に見込まれるとともに、廃棄物処理の方法も循環経済への移行に向けて徐々に変化していくことが考えられます。当社グループがこうした廃棄物量や廃棄物処理方法の変化に適応したサービスを提供できない場合には、当社グループが顧客から受託する廃棄物量が減少する可能性があります。

当社グループは、ESG施策を通じて廃棄物のリサイクル等の資源循環システムの高度化を図るとともに、地域に根差した経営を推進し、信頼できるパートナー企業との連携等を通じ、事業エリアの拡大及び事業の多様化を図っておりますが、こうした施策が功を奏さず、当社グループが、上記のマクロ経済及び事業環境の変化に適切に対応できない場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

中期経営計画について（発生可能性：中、発生時期：短期から中期、影響度：大）

当社グループは、2022年5月30日付で新たな中期経営計画を策定しております。当社グループの中期経営計画における各種施策及びその経営指標については、新設・増設する施設・機械設備等が計画どおりの能力を有し予定どおり稼働開始すること、廃棄物の排出量・処理受託価格が当社グループの想定範囲内であること、当社グループの計画どおりに施設・機械設備等の新設・増設及び稼働に関する許認可が得られること、燃料やその他の費用の変動が当社グループの想定範囲に収まっていること、当社グループの社会的信用に悪影響を与える事象が発生しないこと、当社グループに適用される規制に変更がないこと、廃棄物処理業界における競争環境に著しい変更がないこと等、様々な前提や仮定に基づいて算定しております。しかしながら、これらの前提や仮定が実際の事実関係と異なる場合には、当社グループの中期経営計画における各種施策の遂行及び経営指標の達成が困難となる可能性があります。

ESGに関する目標について（発生可能性：中、発生時期：長期、影響度：大）

当社グループの中期経営計画においては、上記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、ESGに関する長期的な目標を設定しており、その達成に向けた種々の投資計画を掲げておりますが、投資計画等の施策の遂行とその効果の発現には、様々なリスク及び不確実性が存在いたします。当社グループがかかる目標を達成できない場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績や社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、近時はESG投資の拡大を背景として、企業におけるESGに関する方針の策定及び実施、並びに気候変動関連リスク等の開示に対する意識が高まっておりますが、それらを適切に実践できない場合には、当社グループの社会的信用や投資家からの評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

企業買収・提携について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、事業エリアの拡大及び事業の多様化を図る手段の一つとして、企業買収・提携等を実施することがあります。当社グループは、企業買収・提携に際しては、対象企業の事業・財務内容や契約関係等についてデューデリジェンスを実施するとともに、企業買収・提携後も対象企業の経営状況を定期的にモニタリングし、必要に応じて是正措置を実施しております。

しかしながら、デューデリジェンスにおいて全てのリスク、損失又は債務等が提示される保証はなく、提示されたリスクや債務に対する当社グループの評価が適切である保証もありません。企業買収・提携には、買収後の業務、技術、人事及び企業風土の統合が想定どおりに進まない、買収後に判明した偶発債務や簿外債務について十分な補償を受けることができない、当初想定していたシナジーが実現しない、買収先の主要な顧客及び役職員が離脱する、のれん等の無形固定資産の減損が生じる、買収・提携先との関係に拘束され当社グループにとって最適な施策を実施することができない、提携先が提携終了後に当社グループと競合する等のリスクがあり、これらが顕在化した場合には、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

外部委託について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループの「廃棄物処理・資源循環」においては、廃棄物の収集運搬、中間処理、再資源化又は最終処分など業務の一部を外部業者に対して委託しておりますが、かかる委託先が当社グループから委託を受けた業務を適時かつ適切に遂行することができない可能性があります。

加えて、廃掃法上、廃棄物処理業者は産業廃棄物の収集運搬や処分を委託する場合であっても、処理が適正に行われるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない、委託先の産業廃棄物処理業者が法令の定める基準を満たす必要があるとされております（廃掃法第14条第15項、同法施行規則第8条の2の8、第8条の3）。そのため、委託先の外部業者が当社グループから委託を受けた廃棄物の処理に関して法令に違反した場合には、当社グループが業務停止命令等の制裁の対象となる可能性もあります。

これらの事象が生じた場合には、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、収集運搬から中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスを提供するために、多数の廃棄物収集車両、並びに顧客ニーズに合わせた多様な再資源化施設等の中間処理施設及び最終処分場を保有しており、多額の固定資産を計上しております。また、当社グループは、事業エリアの拡大及び事業の多様化を図る手段として過去に企業買収を実施しており、これにより生じたのれんを有しております。

投資時においては資金収支や内部収益率（IRR）に基づく評価を実施しております。投資後においては業績推移のモニタリングを徹底することで、減損の兆候の早期把握・改善対応に努めておりますが、当初の想定と異なり、これらの固定資産グループの収益性が低下し、将来キャッシュ・フローの見込額が減少した場合には、減損損失が計上され、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

設備投資について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループは、競争力の維持・強化のため、営業活動によるキャッシュ・フローを恒常的に廃棄物処理施設・機械設備・車両の取得や維持等の設備投資に充当しております。また、当社グループの事業に適用される法令の基準等が変更された場合には、それに対応するため、想定外の設備投資が必要となる場合もあります。かかる設備投資により、他の投資への余剰資金が減少するほか、減価償却費の増加により、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債について（発生可能性：高、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは、廃棄物収集車両、中間処理施設及び最終処分場等の多額の固定資産を計上しており、当該機械設備等の取得や維持・修繕のための資金が必要であり、新設計画等の将来的な資金需要に応じて、今後も有利子負債で資金を調達する可能性があります。2024年3月末時点において、有利子負債残高は61,200百万円であり、有利子負債比率は69.9%、総資産に占める割合は35.4%、ネットD/Eレシオ（（有利子負債-現金及び現金同等物）/自己資本）は0.1倍となっております。当社グループは、金利の変動リスクを軽減するために、固定金利での調達を行っておりますが、今後金利が上昇する場合には将来の借入等に関する支払利息の負担が増加する可能性があります。

自然災害等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、関西、中部及び関東エリアを中心とする日本各地の事業所において、多数の廃棄物処理施設、再資源化施設、最終処分場、機械設備等を有しております。これらの当社グループの施設は、特に日本における大規模な地震、津波、台風、集中豪雨、降雪、洪水、火災、落雷等の自然災害により、甚大な被害を受ける可能性があります。

そのため、当社グループにおいては、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、事業所間連携を強化し、自然災害の有事の際にも事業への影響が小さくなるよう努めておりますが、上記のような事象が発生した場合には、施設の操業停止や廃棄物の収集運搬・処理の遅滞が生じ、修繕費用等も発生する可能性があります。また、これらの自然災害の発生により、当社グループの顧客の事業活動に悪影響が生じ、当社グループの事業に対する需要が減少する可能性もあります。これらの結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

感染症について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

新型コロナウイルス感染症のような感染症の拡大・継続により、企業の生産活動が停止し又は制約を受け、建設業及び製造業を中心に廃棄物の排出量が減少することで、当社グループの売上が減少する可能性があります。また、当社グループが行う「廃棄物処理・資源循環」には社会や経済活動を維持する上で、必要不可欠なサービスとして臨機応変かつ柔軟な対応が求められることから、感染症に対する基本的対処方針を定め、感染対策を徹底することで事業の継続性を確保するよう努めておりますが、かかる施策にかかわらず、当社グループの従業員の多くが感染症等に感染した場合には、施設等の操業に支障が生じ、当社グループは適時かつ十分に廃棄物を受け入れることができない可能性があります。これらの事象により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## （2）法務、規制、コンプライアンス、レピュテーションに関するリスク

法的規制等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの営む事業においては、「廃掃法」に基づく廃棄物収集運搬業許可、廃棄物中間処理業・最終処分業許可、廃棄物処理施設設置許可、「土壌汚染対策法」に基づく汚染土壌処理業許可、「使用済自動車の再資源化等に関する法律」に基づく特定再資源化物品の再資源化認定、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づく再商品化事業者認定、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」に基づく再生利用事業計画の認定、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に基づく再資源化事業計画の認定、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づく再資源化事業計画の認定や、それらの許認可を取得する上で必要となる「都市計画法」に基づく開発許可等、各種環境法令に基づく多くの許認可の取得が必要であり、それぞれの法的規制等を受けております。

当社グループは、全役職員に対するコンプライアンス教育等を実施し、法令遵守の徹底を図るとともに、事業本部において許認可を一体的に管理する体制を構築することを通じて、法改正等を適時に把握し、迅速な対応に努めておりますが、上記の環境法令に違反した場合には、当社グループが損害賠償義務を負い、又は業務改善命令、業務停止命令もしくは罰金等の制裁を受ける可能性があります。

また、国内外の環境法令の改正やその運用の変更があった場合には、当社グループの事業運営に支障が生じる可能性、追加の費用が必要となる可能性、既存施設の改修が必要となる可能性、廃棄物処理の需要に悪影響を及ぼす可能性があります。

< 廃掃法 >

当社グループの営む主要な事業を規制する廃掃法には、許可の取消し要件（廃掃法第7条の4、第14条の3の2、第14条の6）が定められております。当社、当社役員及び5%以上の株式を保有している株主が廃掃法の罰則規定に該当する場合はもちろん、刑法、浄化槽法、その他生活環境の保全を目的とする法律、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律、暴力行為等処罰ニ関スル法律のいずれかに違反し、罰金刑に処せられた場合等欠格要件（廃掃法第7条第5項第4号、同条第10項第4号、第14条第5項第2号、同条第10項第2号、第14条の4第5項第2号、同条第10項第2号）に該当した場合には、当社の許可の取消し要件に該当いたします。また、当社グループの子会社や関連会社が欠格要件に該当した場合、当該グループ会社が取得している許可の取消し要件に該当するとともに、一定の条件を満たした場合には当社が取得している許可の取消し要件にも該当することとなります。

当社グループにおいては、現在許可の取消し要件に該当する事象は生じておりませんが、万一、許可の取消し要件に抵触し、許可が取り消される場合には、事業停止に陥り、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、廃掃法における許可の取消し事由及び当社グループが取得している許認可の概要は以下のとおりであります。

（廃掃法における許可の取消し事由）

第七条の四 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第七条第五項第四号八若しくは二（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号チに該当するに至つたとき。
  - 二 第七条第五項第四号リからルまで（同号八若しくは二（第二十五条から第二十七条までの規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号チに係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。
  - 三 第七条第五項第四号リからルまで（同号ホに係るものに限る。）のいずれかに該当するに至つたとき。
  - 四 第七条第五項第四号イからトまで又はリからルまでのいずれかに該当するに至つたとき（前三号に該当する場合を除く。）。
  - 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、又は同条の規定による処分に違反したとき。
  - 六 不正の手段により第七条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項又は第七項の許可の更新を含む。）又は第七条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 市町村長は、一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者が前条第二号又は第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

第十四条の三の二 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消さなければならない。

- 一 第十四条第五項第二号イ（第七条第五項第四号八若しくは二（第二十五条から第二十七条まで若しくは第三十二条第一項（第二十五条から第二十七条までの規定に係る部分に限る。）の規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号チに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロ若しくはへに該当するに至つたとき。
  - 二 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号八若しくは二（第二十五条から第二十七条までの規定により、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定に違反し、刑に処せられたことによる場合に限る。）又は同号チに係るものに限る。）又は第十四条第五項第二号ロに係るものに限る。）に該当するに至つたとき。
  - 三 第十四条第五項第二号ハからホまで（同号イ（第七条第五項第四号ホに係るものに限る。）に係るものに限る。）に該当するに至つたとき。
  - 四 第十四条第五項第二号イ又はハからホまでのいずれかに該当するに至つたとき（前三号に該当する場合を除く。）。
  - 五 前条第一号に該当し情状が特に重いとき、又は同条の規定による処分に違反したとき。
  - 六 不正の手段により第十四条第一項若しくは第六項の許可（同条第二項又は第七項の許可の更新を含む。）又は第十四条の二第一項の変更の許可を受けたとき。
- 2 都道府県知事は、産業廃棄物収集運搬業者又は産業廃棄物処分業者が前条第二号又は第三号のいずれかに該当するときは、その許可を取り消すことができる。

- 3 前二項の規定により許可を取り消された者であつて当該許可に係る産業廃棄物の収集、運搬又は処分を終了していないものは、環境省令で定めるところにより、遅滞なく、許可を取り消された旨を当該収集、運搬又は処分を終了していない産業廃棄物の収集、運搬又は処分を委託した者に書面により通知しなければならない。
- 4 第十四条の二第五項の規定は、前項の規定による通知をした者について準用する。

(取得している主要な許認可の概要)

大栄環境株式会社

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
一般廃棄物処分業許可	市町村	一般廃棄物の中間処理・最終処分	(最初に期限を迎えるもの) 2024年10月13日 (最後に期限を迎えるもの) 2026年3月31日
産業廃棄物収集運搬業許可	都道府県、政令市	産業廃棄物の収集・運搬	(最初に期限を迎えるもの) 2024年8月4日 (最後に期限を迎えるもの) 2031年6月17日
産業廃棄物処分業許可	都道府県、市町村	産業廃棄物の中間処理・最終処分	(最初に期限を迎えるもの) 2024年7月26日 (最後に期限を迎えるもの) 2031年6月17日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	都道府県、政令市	特別管理産業廃棄物の収集・運搬	(最初に期限を迎えるもの) 2024年10月11日 (最後に期限を迎えるもの) 2030年3月28日
特別管理産業廃棄物処分業許可	都道府県、市町村	特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分	(最初に期限を迎えるもの) 2028年4月3日 (最後に期限を迎えるもの) 2030年7月24日

三重中央開発株式会社

許認可等の名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限
一般廃棄物収集運搬業許可	市町村	一般廃棄物の収集・運搬	(最初に期限を迎えるもの) 2024年6月19日 (最後に期限を迎えるもの) 2026年3月31日
一般廃棄物処分業許可	市町村	一般廃棄物の中間処理・最終処分	(最初に期限を迎えるもの) 2025年3月11日 (最後に期限を迎えるもの) 2026年3月31日
産業廃棄物収集運搬業許可	都道府県、政令市	産業廃棄物の収集・運搬	(最初に期限を迎えるもの) 2024年7月31日 (最後に期限を迎えるもの) 2031年6月5日
産業廃棄物処分業許可	都道府県	産業廃棄物の中間処理・最終処分	(最初に期限を迎えるもの) 2026年8月27日 (最後に期限を迎えるもの) 2031年6月12日
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	都道府県、政令市	特別管理産業廃棄物の収集・運搬	(最初に期限を迎えるもの) 2024年11月15日 (最後に期限を迎えるもの) 2031年6月5日
特別管理産業廃棄物処分業許可	都道府県	特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分	(最初に期限を迎えるもの) 2029年6月30日 (最後に期限を迎えるもの) 2029年6月30日

<その他関係法令>

当社グループは、廃掃法等の環境法令以外に、建設業法、古物営業法、刑法や労働安全衛生法等による規制を受けております。これらの法規制の改廃や新たな法規制、条例等の制定による規制強化がなされた場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

入札の指名停止等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

当社グループは2024年3月期において、467の自治体と一般廃棄物処理や災害支援に関する契約を締結しております。自治体に対しては、業者登録が必要であり、登録事業者が入札に参加することが可能となります。しかしながら、入札手続において虚偽記載等があった場合、談合を行い競争法に違反した場合や従業員の労働衛生が不十分であった場合には、業者登録が取り消される、あるいは入札の指名が停止され、自治体との契約ができなくなる可能性があり、これにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### < 指名停止基準 >

##### a . 指名競争又は一般競争参加資格審査申請

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）上、指名競争入札及び一般競争入札には参加要件が定められております。また、指名競争入札又は一般競争入札に参加しようとする者が、契約の履行にあたり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をしたとき等に該当すると認められるときは、地方自治体はその者について3年以内の期間を定めて指名競争入札又は一般競争入札に参加させないことができます。

また、必要があるときは、指名競争入札及び一般競争入札に参加する者に必要な資格として、あらかじめ、契約の種類及び金額に応じ、工事、製造又は販売等の実績、従業員の数、資本の額その他の経営の規模及び状況を要件とする資格を定められる可能性があります。

指名競争入札及び一般競争入札へのかかる参加資格の認定にあたっては、あらかじめ地方自治体に資格審査申請を行う手続が定められていることがあります。このような資格審査申請手続において、虚偽の記載等があった場合は、指名競争入札及び一般競争入札参加資格の認定は受けられず、認定後に発覚した場合には取り消されることがあります。

かかる入札参加資格として、当社グループは省庁及び都道府県を含む地方自治体における指名競争入札及び一般競争入札に参加するための資格として、「全省庁統一資格」を含む複数の資格を取得しております。かかる資格に関しては、各省庁や各地方自治体が定める指名停止等の措置要領に定められた一定の事由（指名停止事由）に該当した場合には、指名停止措置を受け、一定期間入札に参加することができなくなります。指名停止事由はこれを定める省庁又は地方自治体により異なりますが、入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載があった場合、安全管理措置の不適切による事故により死亡者又は負傷者を生じさせる等した場合、入札妨害・談合を行った場合、関連業法に違反した場合等が定められることがあります。

また、全省庁統一資格は、破産手続開始の決定を受けた場合や暴力団員等に該当するに至った場合等、所定の場合に取り消されるものとされております。

##### b . 入札行為

独占禁止法違反や官製談合等の不正な入札行為を行った場合は、公正取引委員会から排除措置命令が行われます。排除措置命令を受けた場合は、営業禁止や営業停止の行政処分の他、国及び自治体から指名停止の処分が科せられます。

環境影響について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの営む事業においては、当社グループが現在又は過去において所有・運営する廃棄物処理施設等における廃棄物等の中間処理や最終処分の過程で、騒音、振動、排気ガス、粉塵、排水、悪臭が発生し、また、危険性を伴う廃棄物を取り扱っていることにより、周辺の土壌・地下水・地表水等に有害物質が流入し環境汚染が生じる可能性もあるため、周辺住民その他の関係者に対して法的責任を負う可能性があります。当社グループは、かかるリスクを最小化するために、適切な設備を配置し環境保全対策を実施し、また、施設の稼働に伴う環境への影響をモニタリングしておりますが、これらの対策には追加費用を要するうえ、奏功する保証はありません。また、当社グループが過去の所有者等から、契約等において施設の所在する土地等の環境リスクに係る表明保証を得ていたとしても、その違反があった場合の補償額や期間制限が当社グループの負う損害賠償責任を填補できず、また過去の所有者等が十分な資力を有していない可能性もあります。加えて、有害物質に関する新たな規制の導入や規制の改正により、追加費用が必要となり、法的紛争のリスクが増加する可能性もあります。

不測の事態により環境汚染が発生した場合、人的被害、資産もしくは天然資源への損害を理由とする損害賠償請求を受け、又は周辺の調査や浄化に係る義務を負うこととなる可能性があり、これにより当社グループの社会的信用が低下し、施設の周辺地域からの支持を失い、新規の許認可の取得や既存の許認可の維持に支障を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの社会的信用について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループの事業運営においては、周辺住民との良好な関係を含む社会的信用が非常に重要であり、これを維持・向上するための様々な施策を講じていますが、当社グループの事業活動やCSR活動、従業員又は委託先に

関する風評等が生じる可能性は否定できず、その場合、風評等が正当なものかどうかに関わらず、当社グループの社会的信用に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの社会的信用が低下した場合には、顧客からの受注が減少する可能性、自治体から事業に必要な許認可を新規に取得できない可能性、社会的信用の回復に追加の費用等を要する可能性があります。

新規施設計画の遅延・中止について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社グループの事業上・財務上の経営指標を達成するためには、新規施設に係る許認可取得等が必要不可欠であり、許認可取得等についての規制当局等による承認を得られない場合、新たな中間処理施設や最終処分場の設置等が禁止される可能性があります。廃棄物処理施設の新規開設を行う場合は、周辺住民その他の関係者との合意形成が求められるため、新規施設に関する説明会を開催することなどにより良好な関係を構築し、円滑な開発に努めておりますが、それが実現できない場合には、施設の周辺住民その他の関係者が当社グループによる許認可の新規取得に反対する可能性があります。

これらの事情により合意形成が遅れる場合には、新規施設計画が遅延し、売上の計上が後倒しとなり、先行して発生する費用負担が増大する可能性があります。また、最終処分場の新規計画が遅延し、当社グループの既存の最終処分場で処理しきれない場合には、より高いコストで外部業者へ最終処分を委託しなければならない可能性もあります。さらに、新規施設計画が中止になる場合においては、先行して発生した費用の回収が困難となるだけでなく、全体の事業計画の見直しが必要となるおそれもあります。これらの事象が発生した場合には、当社グループの事業、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小から大）

当社グループは、施設の周辺住民その他の関係者、顧客その他の取引先、競合他社、従業員等から、環境被害、契約違反、労働問題、知的財産権侵害や機密情報漏洩等を理由として、訴訟その他の法的手続を提起される可能性があります。

特に当社グループは、労働基準法を遵守するとともに、勤務条件等について従業員に対して丁寧な説明を行うことで、労働訴訟の未然防止に努めておりますが、従業員及び労働組合等の団体から、勤務条件等に関して労働訴訟が提起されております。

かかる訴訟等の提起がなされ、当社グループに不利な決定又は和解がなされた場合には、例えば労働問題の場合には当社グループの従業員の採用が困難となり又は既存の従業員の離脱が発生するなど、当社グループの事業運営に悪影響を及ぼす可能性や、当社グループの社会的信用が低下し又は顧客との関係が毀損する可能性があります。また、仮に当社グループに不利な決定が下されなかった場合でも、訴訟対応のため、時間、費用その他の経営資源を費やす結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報管理について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社グループは、経営情報や顧客情報等の機密情報及び個人情報を取り扱っております。これらの情報が、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染、社内設備の故障、システム障害、人為的・技術的な過失、自然災害等により、外部に漏洩・消失する可能性があります。

当社グループでは、情報管理システムを整備しており、個人情報の保護に関する法律を遵守し、情報システム管理規程の制定や情報管理に係る社内教育の実施等により、情報セキュリティ対策を講じる等、上記のような事態の未然防止に努めておりますが、そのために多くの時間と費用を要する可能性があるうえ、かかる予防策が奏功せず、予期せぬ事態により情報が漏洩・消失する可能性があります。今後機密情報及び個人情報の取扱いに係る規制が変更された場合には、それに対応するために、システム開発等の費用が必要となる可能性もあります。

当社グループは、情報システムの運営及び保守の一部について第三者に委託しているため、当社グループの管理の及ばないところでシステム障害その他の問題が発生する可能性があり、その開発、維持及び拡張に要する費用が将来大幅に増加する可能性もあります。また、当社は事業継続計画（BCP）を定めているものの、情報システムの障害をもたらす可能性のある全ての事態に対処できるとは限りません。

これらにより、当社グループに対する社会的信用の失墜、事業活動の制約、損害賠償責任の発生等が生じる可能性があります。

(3) 当社株式に関するリスク

大株主との関係について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：小）

ウイングトワ株式会社は、当連結会計年度末現在、当社の発行済株式総数（自己株式を除く）の61.91%を保有しております。同社が当社株式を売却しようとする場合には、売却時の市場環境等により、当社株式の市場価格等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、同社は、当面の間引き続き相当数の当社株式を保有する予定とのことであり、当社の取締役の選解任を含む株主の承認を必要とする事項について引き続き一定の影響力を有します。また、同社は、当社グループの運営その他の事項に関し、当社の一般株主と異なる利害関係を有している可能性があります。同社が保有する株式に係る議決権については、一般株主の利害と異なる議決権の行使が行われる可能性があります。

当社株式の流動性について（発生可能性：中、発生時期：短期、影響度：小）

当社は、2022年12月に株式会社東京証券取引所プライム市場に上場しており、上場後も公募増資等によって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は2024年3月末時点において36.67%となっております。

今後は、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達や大株主への一部売出しの要請による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場維持基準に抵触した場合にはプライム市場から他の市場に移行し、当社株式の市場における流動性が減少する可能性があります。それにより当社株式の株価が不安定となる可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行や雇用・所得環境の改善に加えて、活発な開発工事が下支えとなり、経済活動の正常化に向けた動きがより一層進んでおります。

このような状況のもと、インフラ開発案件に伴う廃棄物処理需要を獲得したこと、当社三木リサイクルセンターの焼却等熱処理施設である三木バイオマスファクトリーが2023年10月から本格稼働したこと、パートナー企業や自治体との廃プラスチック資源循環システムの構築に注力したことなどにより廃棄物の受入量が拡大いたしました。また、内製化によるコスト削減を進めた結果、売上・利益ともに過去最高の業績となりました。

M&Aにおいては、2024年1月5日に当社グループが進めている持続可能な成長に向けた最終処分場や焼却等熱処理施設などの設備計画を機動的に進めるためディーゼイン株式会社を連結子会社化、同年1月31日に自治体との取引拡大のため北口建設工業株式会社を持分法適用関連会社化したしました。さらに同年3月1日にアイナックフットボールクラブ株式会社を連結子会社化し、地域の活性化及び女子スポーツの課題であるセカンドキャリアの支援への取組みや女性活躍社会を推進し、社会的な役割を担うことで当社グループのブランド価値や認知度向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、次のとおりとなりました。

（単位：百万円）

	2023年3月期 連結会計年度	2024年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	67,658	73,035	5,377	7.9%
営業利益	16,623	19,714	3,090	18.6%
営業利益率	24.6%	27.0%	+2.4pt	-
経常利益	16,702	20,589	3,887	23.3%
親会社株主に帰属する当期純利益	10,494	13,591	3,097	29.5%
EBITDA	22,250	26,265	4,015	18.0%
EBITDAマージン	32.9%	36.0%	+3.1pt	-

(注) 1. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（営業外費用除く） + のれん償却額

2. EBITDAマージン = EBITDA / 売上高

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（環境関連事業）

（単位：百万円）

	2023年3月期 連結会計年度	2024年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	65,472	71,032	5,560	8.5%
セグメント利益	16,715	20,109	3,394	20.3%

「廃棄物処理・資源循環」において、廃棄物受入量は、2,207千トン（前年同期比16.6%増）となりました。これは、関西・中部エリアを中心とするインフラ開発案件に伴う廃棄物処理需要を獲得したことなどによるものであります。

「土壌浄化」において、汚染土壌受入量は、406千トン（前年同期比39.1%減）となりました。これは、大型案件の終了に加えて、最終処分場で受け入れる汚染土壌の受注単価を見直したことによるものであります。一方で、難処理土壌の獲得などにより売上高の確保に努めました。

「エネルギー創造」において、当社三木リサイクルセンターの三木バイオマスファクトリーの本格稼働により売電量が前年同期比で397.9%増加しました。

利益面においては、継続的な内製化によるコスト削減を進めたことにより、増益となりました。

(その他)

(単位：百万円)

	2023年3月期 連結会計年度	2024年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
売上高	2,185	2,002	182	8.4%
セグメント利益又は損失( )	134	238	372	-

「アルミペレット」において、アルミペレットの販売量は下期から回復し、前年同期比で7.0%増加しましたが、アルミ市況が低水準で推移しているため、減収となりました。

「リサイクルプラスチックパレット」において、流通業界の需要の縮小などにより販売量は減少したものの、販売単価の上昇に努めたため、売上高は前年同期並みとなりました。

「スポーツ地域振興」においては、2024年3月からの計上となります。主な売上内訳は、スポンサー収入、グッズ販売・チケット販売、ファンクラブ会費となります。

利益面においては、アイナックフットボールクラブ株式会社に係るのれん償却額の計上に加えて、上記の要因で減収となったことにより、減益となりました。

## b. 財政状態

(単位：百万円)

	2023年3月期 連結会計年度	2024年3月期 連結会計年度	増減額	増減率
資産	163,615	172,796	9,180	5.6%
負債	84,646	84,787	140	0.2%
純資産	78,969	88,008	9,039	11.4%
自己資本比率	48.0%	50.7%	+2.7pt	-

## (資産の部)

当連結会計年度末における総資産は172,796百万円(前連結会計年度末比9,180百万円の増加)となりました。

流動資産は66,582百万円(前連結会計年度末比514百万円の増加)となりました。

固定資産は105,958百万円(前連結会計年度末比8,818百万円の増加)となりました。これは主に、有形固定資産が4,751百万円、投資その他の資産が4,214百万円増加したことによります。有形固定資産の増加は主に、建物及び構築物が7,597百万円、機械装置及び運搬具が11,326百万円増加し、建設仮勘定が12,863百万円、最終処分場が1,832百万円減少したことによります。建物及び構築物、機械装置及び運搬具は主に、当社三木リサイクルセンターの三木バイオマスファクトリー、伊賀リサイクルセンターのメタン発酵施設の設置及び当社グループ本部のある商業施設の再開業に伴う増加であり、これに伴い建設仮勘定が減少しております。また、最終処分場は、資産除去債務の再見積りに伴う減少になります。

## (負債の部)

当連結会計年度末における負債は84,787百万円(前連結会計年度末比140百万円の増加)となりました。

流動負債は29,604百万円(前連結会計年度末比3,366百万円の増加)となりました。これは主に、未払法人税等が1,130百万円増加したことによります。

固定負債は55,183百万円(前連結会計年度末比3,225百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金1,465百万円減少したことによります。

## (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は88,008百万円(前連結会計年度末比9,039百万円の増加)となりました。これは主に、配当金の支払いがあったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が10,163百万円増加したことによります。

キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	2023年3月期 連結会計年度	2024年3月期 連結会計年度	増減額
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,266	21,674	5,407
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,296	15,562	3,265
フリー・キャッシュ・フロー	3,970	6,112	2,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,968	7,643	1,325

(注) フリー・キャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて1,291百万円減少し、52,124百万円(前連結会計年度末比2.4%減)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは21,674百万円の収入(前連結会計年度は16,266百万円の収入)となりました。これは主に、法人税等の支払額6,223百万円があったものの、税金等調整前当期純利益20,496百万円、減価償却費6,221百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは15,562百万円の支出(前連結会計年度は12,296百万円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出2,012百万円及び有形固定資産の取得による支出13,128百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは7,643百万円の支出(前連結会計年度は8,968百万円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入11,900百万円があったものの、長期借入金の返済による支出12,852百万円、社債の償還による支出1,140百万円、自己株式の取得による支出1,985百万円、配当金の支払額3,393百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。なお、当社グループの大半を占める環境関連事業における生産実績とは、廃棄物の処理実績を意味しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比
環境関連事業(百万円)	71,032	108.5%
その他(百万円)	1,805	84.1%
合計(百万円)	72,837	107.7%

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループの営む事業においては、受注から売上計上までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比
環境関連事業(百万円)	71,032	108.5%
その他(百万円)	2,002	91.6%
合計(百万円)	73,035	107.9%

(注)1.セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2.総販売実績に対する割合が10%以上の主要な販売先がないため、相手先別の販売実績の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

	中期経営計画 最終年度 (2025年3月期) 目標値	連結会計年度 (2024年3月期) 実績	(参考)2022年3月期 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)	
売上高年平均成長率 (2022年～2025年3月期)	5～6%成長	6.0%	売上高	64,992百万円
営業利益率	20%程度	27.0%	営業利益率	19.8%
EBITDAマージン	30%以上	36.0%	EBITDA マージン	30.5%

2022年～2024年3月期までの年平均成長率であります。

売上高は、インフラ開発案件に伴う廃棄物処理需要を獲得したこと、当社三木リサイクルセンターの焼却等熱処理施設である三木バイオマスファクトリーが2023年10月から本格稼働したこと、パートナー企業や自治体との廃プラスチック資源循環システムの構築に注力したことなどにより廃棄物の受入量が拡大し、73,035百万円（前期比7.9%増）となりました。この結果、2022年から当連結会計年度までの年平均成長率は6.0%となり、概ね中期経営計画どおり進捗しております。

利益面については、三木バイオマスファクトリーや当社伊賀リサイクルセンターのメタン発酵施設の供用開始などによる減価償却費の増加及び人員増加や冬季賞与の支給率引き上げによる人件費の増加はあるものの、継続して内製化によるコスト削減に努めた結果、営業利益率及びEBITDAマージンは中期経営計画を大きく上回る27.0%、36.0%で推移しております。

また、ROE（親会社株主に帰属する当期純利益/期首期末平均の自己資本）は16.4%、ROIC（NOPAT/期首投下資本、NOPAT=（営業利益+のれん償却額）\*（1-実効税率（30.6%））、投下資本=固定資産+流動資産（現金及び預金除く）-流動負債（有利子負債除く））は14.0%、ネットD/Eレシオ（（有利子負債-現金及び現金同等物）/自己資本）は0.1倍となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

運転資金は、手許資金で賄っており、設備資金については、金融機関からの借入金や社債で資金調達をしております。外部借入は当社のみが行う方針であり、当社グループ子会社の設備投資時には、当社から子会社に資金を貸し付け、グループファイナンスによる資金の有効活用を図っております。

当社グループは、収益力の強化により営業活動によるキャッシュ・フロー獲得能力を高めるとともに、財務体質を健全化し、資金の流動性を高めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社技術部を中心に行っており、環境関連事業における資源循環の促進に関する技術開発であります。

当社グループの経営ビジョンである「事業の永続性を高め、環境創造企業として進化する」を根幹として、100年企業の基盤づくりの取組みを一層推進するために、ESG（環境・社会・ガバナンス）施策を掲げ、資源循環システムの高度化等、サステナブルな明るい未来社会の実現に向けての新たな価値の創出に寄与する研究開発に取り組むとともに、研究開発活動を通じて100年企業の担い手となる人財を育成してまいります。

上記を実現するために、次のとおり処理・リサイクルプロセスの改善、新サービス・新技術等に関する研究開発を進めております。

なお、当社グループにおいては、自社で研究開発を行う場合と国の研究機関など外部からの委託を受けて研究開発を行う場合があります。自社研究開発は研究開発費、受託研究開発は売上原価として処理しております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は245百万円、受託研究開発に係る売上原価の総額は165百万円であり、研究開発規模の総額は410百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動の内容は、次のとおりであります。

### （１）自社研究開発

- ・自動選別ロボットアームの開発に関する技術開発と実証
- ・廃太陽光パネルの処理技術及びリサイクルシステムの検討
- ・廃石膏ボードのリサイクル用途拡大の検討
- ・クロスフローシュレッダーによる小型家電製品からの電池等回収システムの構築

### （２）受託研究開発

- ・高効率な資源循環システムを構築するためのリサイクル技術の研究開発（NEDO事業）
- ・革新的プラスチック資源循環プロセス技術開発（NEDO事業）
- ・非接触型ごみ収集システムの開発と社会実装に向けたシナリオ構築（環境省委託事業）
- ・ガラス固化技術による放射性セシウム含有溶融飛灰等の高減容・安定化処理技術の実証（JESCO委託事業）
- ・廃プラスチックガス化ケミカルリサイクル共同実施プロジェクト（環境省補助金事業）
- ・プラスチック資源循環デジタルプラットフォーム構築事業（東京都モデル事業）

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は14,311百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 環境関連事業

当連結会計年度は、当社三木リサイクルセンターの三木バイオマスファクトリー及び当社伊賀リサイクルセンターのメタン発酵施設の新設を中心に11,777百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) その他

当連結会計年度は、当社トライアール事業所の製品製造工程の設備更新工事を中心に59百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 全社（共通）

当連結会計年度は、当社グループ本部のある神戸ファッションプラザ商業施設の再開業に向けた改装工事を中心に2,474百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注)3	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	最終処分場 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注)2		合計 (百万円)
グループ本部 (兵庫県神戸市東灘区)	全社(共通)	本部	3,430	368	-	1,305 (395,913.77)	1,327	6,431	279 (7)
事業本部 (兵庫県神戸市東灘区)	全社(共通)	事業本部	102	133	-	1,136 (7,730.96)	14	1,387	312 (19)
本社・和泉リサイクル センター (大阪府和泉市)	環境関連事業	中間処理施設 管理型最終処 分場	743	401	45	1,845 (200,011.14)	610	3,647	90 (5)
トライアール事業所 (兵庫県神戸市西区)	有価資源リサ イクル事業	アルミペレッ ト製造施設	87	40	-	358 (5,585.56)	5	492	18 (2)
西宮リサイクルセン ター (兵庫県西宮市)	環境関連事業	中間処理施設	581	225	-	1,394 (12,160.80)	29	2,230	59 (3)
三木リサイクルセン ター (兵庫県三木市)	環境関連事業	中間処理施設 管理型最終処 分場	5,262	8,714	1,193	444 (200,946.07)	416	16,031	175 (3)
六甲リサイクルセン ター (兵庫県神戸市東灘区)	環境関連事業	中間処理施設	175	346	-	1,519 (13,918.63)	1	2,043	27 (7)
粉河リサイクルセン ター (和歌山県紀の川市)	環境関連事業	中間処理施設	72	31	-	-	2	107	14 (1)
御坊リサイクルセン ター (和歌山県御坊市)	環境関連事業	中間処理施設 管理型最終処 分場	421	435	234	74 (72,895.62)	1,839	3,006	36 (-)
和歌山リサイクルセン ター (和歌山県和歌山市)	環境関連事業	中間処理施設	388	128	-	236 (7,158.60)	0	753	9 (-)
伊賀リサイクルセン ター (三重県伊賀市)	環境関連事業	中間処理施設	2,067	3,675	-	-	104	5,848	25 (-)

(注)1. 現在休止中の設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇  
用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載  
しております。

4. 事務所、事業用地等を賃借しており、年間賃借料は当社グループ内で85百万円、当社グループ外で427百万  
円であります。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) (注)3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	最終処分場 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注)2	合計 (百万円)	
三重中央開発 株式会社	三重リサイ クルセン ター (三重県伊 賀市)	環境関連事 業	中間処理施設 管理型最終処 分場	5,659	3,666	2,860	1,298 (700,644.81)	4,044	17,529	287 (29)
DINS関西株式 会社	GE事業所 (大阪府堺 市西区)	環境関連事 業	中間処理施設 事務所	504	588	-	1,046 (19,168.10)	4	2,142	54 (2)
	本社・RAC 事業所 (大阪府堺 市西区)	環境関連事 業	中間処理施設 事務所	1,898	1,179	-	-	376	3,453	44 (4)
株式会社共同 土木	東京工場 (東京都江 東区)	環境関連事 業	中間処理施設	541	194	-	1,598 (9,274.60)	7	2,341	40 (3)
株式会社ジオ レ・ジャパン	本社 (兵庫県尼 崎市)	環境関連事 業	中間処理施設	718	340	-	-	1	1,060	46 (2)
株式会社セー フティーアイ ランド	本社 (兵庫県神 戸市東灘 区)	環境関連事 業	中間処理施設	507	1,112	-	864 (17,814.75)	367	2,850	28 (5)
株式会社東北 エコクリー ン	本社 (福島県田 村郡小野 町)	環境関連事 業	管理型最終処 分場	888	459	1,180	-	15	2,544	5 (-)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。  
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。  
3. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、派遣社員、嘱託及びパートタイマーを含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
4. 事務所、事業用地等を賃借しており、年間賃借料は当連結グループ内で369百万円、当連結グループ外で618百万円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業績動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたってはグループ経営会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (注) 1	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 西宮リサイ クルセン ター	兵庫県 西宮市	環境関連 事業	焼却施設	6,000	13	自己資金及 び借入金	2024年 1月	2027年 2月	220t/日
当社 三木リサイ クルセン ター	兵庫県 三木市	環境関連 事業	堆肥化施設	1,464	117	自己資金及 び借入金	2023年 5月	2025年 3月	(注) 2
当社 御坊リサイ クルセン ター	和歌山県 御坊市	環境関連 事業	管理型最終 処分場	4,200	163	自己資金及 び借入金	2022年 12月	2025年 3月	1,355,882 m <sup>3</sup>
株式会社 セーフ ティーアイ ランド	兵庫県 神戸市 東灘区	環境関連 事業	中和施設	669	325	自己資金及 び借入金	2024年 2月	2024年 11月	400m <sup>3</sup> /日
三重中央開 発株式会社 三重リサイ クルセン ター	三重県 伊賀市	環境関連 事業	破碎施設	840	18	自己資金及 び借入金	2024年 5月	2025年 6月	2,848t/日
三重中央開 発株式会社 三重リサイ クルセン ター	三重県 伊賀市	環境関連 事業	管理型最終 処分場(二 期工事)	5,528	3,724	自己資金及 び借入金	2022年 4月	2025年 3月	6,641,181 m <sup>3</sup>
関西エリア	-	環境関連 事業	破碎施設	815	13	自己資金及 び借入金	2024年 10月	2025年 12月	(注) 2
関西エリア	-	環境関連 事業	破碎施設 焼却施設	未定	35	自己資金及 び借入金	2026年 4月	2029年 3月	(注) 2
関西エリア	-	環境関連 事業	破碎施設 焼却施設	未定	-	自己資金及 び借入金	2029年 4月	2033年 3月	(注) 2
関西エリア	-	環境関連 事業	焼却施設	6,000	45	自己資金及 び借入金	2024年 10月	2027年 2月	(注) 2
関西エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	2,000	-	自己資金及 び借入金	2025年 4月	2026年 9月	(注) 2
関西エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	3,000	-	自己資金及 び借入金	2025年 4月	2026年 9月	(注) 2
関西エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	4,000	-	自己資金及 び借入金	2025年 4月	2027年 3月	(注) 2
関西エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	7,000	-	自己資金及 び借入金	2029年 4月	2031年 3月	(注) 2
北海道エリ ア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	1,125	89	自己資金及 び借入金	2024年 10月	2026年 3月	186,689 m <sup>3</sup>

会社名 事業所名 (注)1	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
東北エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	2,000	-	自己資金及 び借入金	2027年 4月	2029年 3月	(注)2
中部エリア	-	環境関連 事業	管理型最終 処分場	4,000	-	自己資金及 び借入金	2029年 1月	2030年 12月	(注)2
九州エリア	-	環境関連 事業	破碎施設 焼却施設 メタン発酵 施設 堆肥化施設	未定	-	自己資金及 び借入金	2026年 10月	2029年 3月	(注)2

(注)1. 中部エリアには、三重県が含まれております。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	99,892,900	99,892,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	99,892,900	99,892,900	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月8日 (注)1	89,820,000	90,000,000	-	90	-	-
2021年3月31日 (注)2.3	801,100	90,801,100	239	329	239	239
2022年3月25日 (注)4.5	776,800	91,577,900	229	558	229	468
2022年12月13日 (注)6	3,500,000	95,077,900	2,251	2,810	2,251	2,720
2023年1月12日 (注)7	4,815,000	99,892,900	3,097	5,907	3,097	5,817

(注)1. 普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

2. 有償第三者割当312,200株(発行価格640円、資本組入額320円、割当先 当社役員7名、執行役員11名)
3. 有償第三者割当488,900株(発行価格570円、資本組入額285円、割当先 大栄環境従業員持株会)
4. 有償第三者割当75,000株(発行価格690円、資本組入額345円、割当先 当社役員4名、執行役員4名)
5. 有償第三者割当701,800株(発行価格580円、資本組入額290円、割当先 大栄環境従業員持株会)
6. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
  - 発行価格 1,350円
  - 引受価額 1,286.55円
  - 資本組入額 643.275円
  - 払込金総額 4,502百万円
7. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
  - 割当価格 1,286.55円
  - 資本組入額 643.275円
  - 割当先 S M B C 日興証券株式会社

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	15	28	134	172	21	4,573	4,943	-
所有株式数 (単元)	-	107,871	6,517	620,533	214,027	129	49,799	998,876	5,300
所有株式数 の割合 (%)	-	10.80	0.65	62.12	21.43	0.01	4.99	100	-

(注)自己株式717,444株は、「個人その他」に7,174単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
ウイングトワ株式会社	兵庫県神戸市東灘区御影中町3丁目2番4-4703号	61,399,500	61.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	6,810,200	6.87
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,329,500	3.36
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,958,858	1.98
大栄環境従業員持株会	兵庫県神戸市東灘区向洋町中2丁目9-1	1,407,604	1.42
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,072,200	1.08
BNP PARIBAS LUXEMBOURG / 2S / JASDEC SECURITIES / UCITS ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	60, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,070,000	1.08
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,020,200	1.03
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	796,600	0.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	740,500	0.75
計	-	79,605,162	80.27

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 717,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,170,200	991,702	-
単元未満株式	普通株式 5,300	-	-
発行済株式総数	99,892,900	-	-
総株主の議決権	-	991,702	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大栄環境株式会社	大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番28号	717,400	-	717,400	0.72
計	-	717,400	-	717,400	0.72

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月24日)での決議状況 (取得期間 2023年5月25日~2023年5月31日)	50,000(上限)	110,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	50,000	103,658,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	6,341,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	5.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	5.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年9月20日)での決議状況 (取得期間 2023年9月21日~2024年9月20日)	1,500,000(上限)	3,750,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	800,000	1,881,344,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	700,000	1,868,655,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	46.7	49.8
当期間における取得自己株式	300,000	756,221,100
提出日現在の未行使割合(%)	26.7	29.7

( 3 ) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	494	99,936
当期間における取得自己株式	608	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の無償取得、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

( 4 ) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	133,050	274,774,500	-	-
保有自己株式数	717,444	-	718,052	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式報酬制度の無償取得、単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、事業環境や財務状況等を総合的に勘案し、事業運営上必要な資金を維持・確保することを前提に、M&A、公民連携及び研究開発などの成長投資とのバランスも勘案しつつ株主への安定的な利益還元を行うことを基本方針としており、連結配当性向は30%以上を目安に持続的かつ安定的な配当を目指し、原則として年1回の期末配当を行ってまいりましたが、2025年3月期より、株主への利益還元の機会を充実させるため、中間配当、期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

内部留保資金につきましては、設備の処理能力の向上・合理化のための設備投資やM&A、公民連携及び研究開発などの成長投資等に活用してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

また当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	4,165	42

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、お客様や社会からの信頼に応え、企業価値を高めていくために、「経営の公正性と透明性」、「取締役会・監査役会の監督機能の充実」を図り、企業競争力の強化、迅速かつ合理的な意思決定の確保、透明性の高い健全な経営に取り組んでまいりました。

当社は、取締役である監査等委員が取締役会における議決権を有し、さらに、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が「適法性監査」に加えて「妥当性監査」を行うことで、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、重要な業務執行の決定権限を取締役会から取締役に委任することで、経営の意思決定の迅速化を図り、更なる企業価値の向上を目指すため、2024年6月26日開催の第45期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

また、「内部統制基本方針」を制定し、内部統制システムを整備することにより、適法かつ効率的に業務を執行する体制を確立しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a．企業統治の体制の概要

##### イ 取締役会

取締役会は、独立社外取締役3名を含む取締役7名で構成されております。原則毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な対応を行っております。また、経営に関する重要事項の意思決定を行っており、独立社外取締役の選任により、経営の透明性を確保しております。なお、当社は、定款において、重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができる旨を定めており、権限移譲により迅速かつ確かな意思決定を図っております。

議長：代表取締役社長執行役員 金子文雄

構成員：代表取締役社長執行役員 金子文雄、取締役専務執行役員 大田成幸、  
取締役常務執行役員 大仲一正、社外取締役 村上知子、取締役（常勤監査等委員） 峯森章、  
社外取締役（監査等委員） 村井一雅、社外取締役（監査等委員） 北嶋紀子

##### ロ 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び監査等委員である社外取締役2名で構成されており、原則毎月1回開催する予定です。取締役の職務の執行状況について情報共有・意見交換を行うとともに、常勤監査等委員より重要な会議体での監査状況、社内文書の閲覧結果等について報告を行い、監査室や会計監査人との連携についても協議いたします。また、監査等委員である社外取締役は、会計に関する高度な知識を有する公認会計士及び法務に関する高度な知識を有する弁護士であり、監査等委員会の監査・監督機能の強化を図っております。

委員長：取締役（常勤監査等委員） 峯森章

構成員：取締役（常勤監査等委員） 峯森章、社外取締役（監査等委員） 村井一雅、  
社外取締役（監査等委員） 北嶋紀子

##### ハ 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、監査等委員である独立社外取締役を委員長とし、代表取締役社長執行役員1名及び独立社外取締役2名で構成しております。指名・報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役の選解任の方針及び基準、取締役の報酬体系、報酬決定の方針等の取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申しております。

委員長：社外取締役（監査等委員） 村井一雅

構成員：代表取締役社長執行役員 金子文雄、社外取締役（監査等委員） 村井一雅、  
社外取締役 村上知子

## ニ グループ経営会議

グループ経営会議は、当社の常勤取締役、常勤監査等委員及び当社のグループ本部に駐在する執行役員を構成員とし、必要に応じて当社グループ子会社を含む関係者が出席しております。原則毎月1回開催しており、グループ経営の最適化を図るため、当社グループの経営に係る意思決定を全社的な観点で行っております。

議長：代表取締役社長執行役員 金子文雄

構成員：代表取締役社長執行役員 金子文雄、取締役専務執行役員 大田成幸、  
取締役常務執行役員 大仲一正、取締役（常勤監査等委員） 峯森章、  
執行役員総合政策本部長 下田守彦、執行役員社長付 出射邦彦、  
執行役員経営管理本部長 鰐部仁、執行役員事業本部長 下地弘章、  
執行役員購買部長 東井基光

## ホ リスク管理・コンプライアンス委員会

リスク管理・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、常勤監査等委員、経営管理担当執行役員、経営管理本部長、総務部長、監査室長を委員として構成されており、四半期に1回以上開催しております。リスク管理に関して標準的な事項を定め、リスク発生の防止とコンプライアンスの徹底を行うことにより、当社グループの損失の最小化及び社会的信用の向上に努めております。また、部門ごとにリスク管理推進責任者及びリスク管理推進担当者を設けることでリスク管理・コンプライアンスに関する事項の各部門への周知徹底を図っております。

委員長：代表取締役社長執行役員 金子文雄

構成員：代表取締役社長執行役員 金子文雄、取締役（常勤監査等委員） 峯森章、  
執行役員経営管理本部長 鰐部仁、総務部長 大塚健護、監査室長 武田浩一

## ヘ 賞罰委員会

賞罰委員会は、経営管理本部長を委員長とし、常勤監査等委員、人事部長、総務部長、監査室長を委員として構成しております。就業規則に定める懲罰に関する規定の厳正妥当な運用を通じて経営の健全化に努めております。

委員長：執行役員経営管理本部長 鰐部仁

構成員：執行役員経営管理本部長 鰐部仁、取締役（常勤監査等委員） 峯森章、人事部長 石川靖久、  
総務部長 大塚健護、監査室長 武田浩一

## ト サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、代表取締役社長執行役員を委員長とし、常勤取締役、常勤監査等委員、総合政策本部長、経営管理本部長、事業本部長、営業本部長、購買部長、IR・サステナビリティ推進部長を委員として構成されており、年2回以上開催しております。サステナビリティ基本方針の策定・改定、マテリアリティ（重要課題）の特定、社会課題の解決に向けた目標設定と進捗管理を行います。また、取締役会からの諮問により、サステナビリティ推進の観点から経営計画について議論を行い、取締役会に対して答申しております。

委員長：代表取締役社長執行役員 金子文雄

構成員：代表取締役社長執行役員 金子文雄、取締役専務執行役員 大田成幸、  
取締役常務執行役員 大仲一正、取締役（常勤監査等委員） 峯森章、  
執行役員総合政策本部長 下田守彦、執行役員経営管理本部長 鰐部仁、  
執行役員事業本部長 下地弘章、執行役員購買部長 東井基光、  
IR・サステナビリティ推進部長 東口岳文

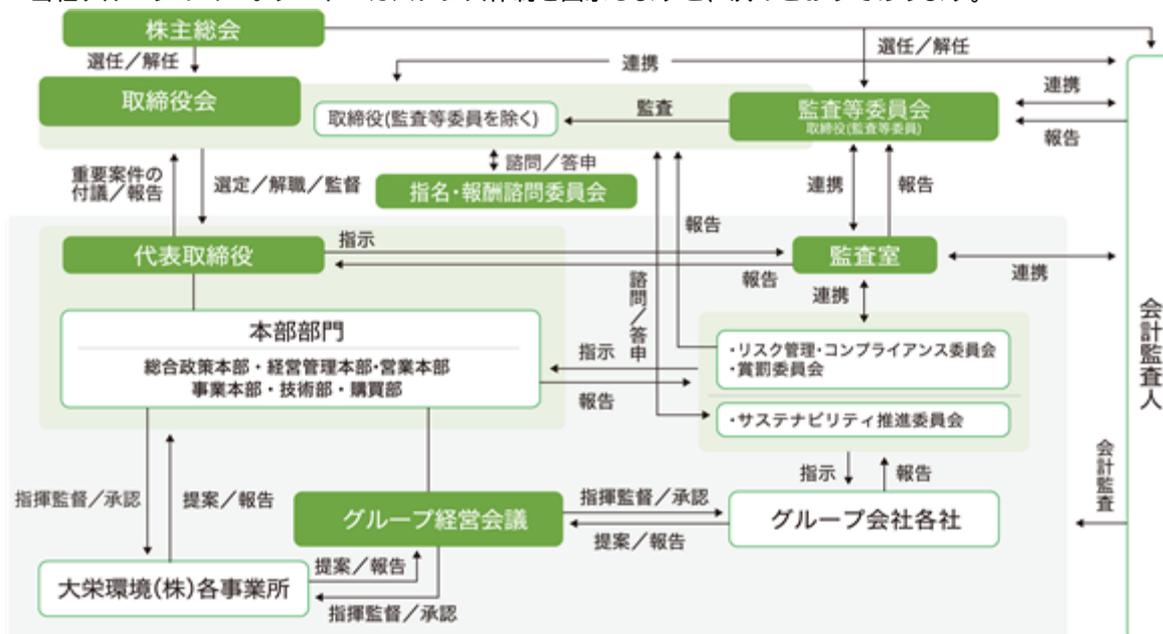
## チ 監査室

監査室は、監査室長を含め8名体制であり、当社グループの内部監査を実施しており、代表取締役社長執行役員直属の組織として業務執行部門からの独立性を確保しております。また、監査等委員や会計監査人とも連携し、実効性のある内部監査を実施しております。

## リ 執行役員

意思決定と業務執行の分離による迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと、次のとおりであります。



b. 企業統治の体制を採用する理由

取締役である監査等委員が取締役会における議決権を有し、さらに、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が「適法性監査」に加えて「妥当性監査」を行うことで、取締役会の監督機能を強化するため、監査等委員会設置会社を選択しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、リスク管理・コンプライアンス委員会等を設置するとともに、迅速な意思決定や機動的な業務執行、グループ経営を図るため、グループ経営会議を設置しております。

企業価値の向上に資する有効なガバナンス体制であると考え、現在の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備状況は以下のとおりであります。

(a) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社グループとしてのガバナンス体制構築のため、子会社管理の担当部門と権限、担当役員・執行役員を定める。
- ロ 「関係会社管理規程」を定め、子会社管理の基本方針を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要事項について事前に承認・報告を受ける。
- ハ 当社の担当役員・執行役員は、定期的に当社の取締役会に業務執行状況・財務状況等を報告する。
- ニ 当社の監査室による子会社の監査を実施する。
- ホ 危機発生時における当社への連絡体制を整備する。

(b) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役及び使用人が遵守すべき具体的行動基準として「大栄環境グループ・ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を制定し、定款及び「リスク管理・コンプライアンス規程」その他の社内規程を遵守し、行動する。特に反社会的勢力との関係遮断については、「反社会的勢力排除規程」等の社内規程を整備し、全社一体の毅然とした対応を徹底する。
- ロ 法令や定款に違反する行為を早期に識別し、適切な対応を図るため、「内部通報制度規程」を制定し、内部通報体制を構築するとともに、全役職員を対象とした年1回の研修等を通じて、周知徹底を図る。
- ハ 取締役は、重大な法令違反その他社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに当社の監査等委員会（監査役を置く子会社については監査役）に報告するとともに、遅滞なく取締役会（子会社については取締役会及び当社の取締役会）に報告する（取締役会を置かない子会社については、直ちに社長に報告するとともに、遅滞なく当社の取締役会に報告する）。
- ニ 当社は、当社グループの被監査部門から独立した監査室を設置し、内部監査体制を整備する。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに取締役会を月次で開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- ロ 「職務権限規程」を制定し、意思決定事項のうち、取締役会に留保される事項及び社長、執行役員、部門長に委任される事項を規定する。

(d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 経営に関する重要文書や重要情報、秘密情報、個人情報について、法令及び「文書取扱規程」に従い、定められた期間、保存・管理する。

(e) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- イ 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとする。
- ロ 当社の経営管理本部総務部を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

(f) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ リスク管理は、「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、一貫した方針の下に、効果的かつ総合的に実施する。
- ロ 当社グループの財務報告に関する内部統制を整備し、「財務報告に係る内部統制規程」を制定し、財務報告の信頼性を確保する。

(g) 監査等委員への報告に関する体制

- 取締役及び使用人は、当社の監査等委員からの要請に応じ、職務の執行に関する事項を報告する。

(h) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 当社の監査等委員会は、「監査等委員会規程」に従い、当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人を配置する。

(i) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 当社の監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するために、重要な会議への出席、社長との意見交換及び会計監査人との連携を行う。
- ロ 当社の監査等委員は、当社の監査室と連携し、各部・事業所及び当社グループ子会社への往査を適時実施する。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長執行役員を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会において、リスク管理に関して標準的な事項（各部門における対応すべきリスクの洗い出し、識別、分析及び対応策の検討）を定め、重大な物的・人的損害を伴う事故及び違法行為等経営への影響が特に大きい重要なリスクについて、取締役会に付議・報告することで、当社グループ全体のリスクを統合的に管理しております。

また、当社グループ全役職員の行動規範として、「大栄環境グループ・ビジネス・コンダクト・ガイドライン」を策定しており、当社グループ全役職員に加えて専属協力会社従事者を含む約3,000名に対しコンプライアンス教育を実施し、損失の最小化及び社会的信用の向上を図っております。事業継続計画（BCP）の適用となるものについては、別途定める「事業継続計画書」において対応方針を規定しております。

リスクの発生時には、リスク管理・コンプライアンス委員会を中心に発生部門と所管部門が連携し対応策を講じるとともに、重要なリスクが発生し、全社的な対応が必要であると判断した場合には、リスク管理・コンプライアンス委員会を開催し、迅速かつ適正に対応することで当社グループの損失又は不利益の最小化を図ります。

当社グループで発生したリスクに対し再発防止策を講じた場合には、取締役会に報告するとともに、グループ内で共有することにより、同様のリスクが発生しないよう徹底を図っております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役について、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。これは、社外取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

d. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役金子文雄氏、大田成幸氏、大仲一正氏、村上知子氏、峯森章氏、村井一雅氏、北嶋紀子氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、自己もしくは第三者の不正な利益を図る場合、当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合、その職務を行うにつき悪意又は重過失があったことにより損害賠償を請求された場合、情報提供、報告を怠った又は遅延した場合には、補償の対象としないこととしております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社に属する役員、管理職従業員、従業員（不当な行為に起因するものに限る）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の会社に対する損害賠償責任と第三者に対する損害賠償責任の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する場合には填補の対象としないこととしております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内、そのうち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項に掲げる事項について、取締役会決議をもって定めることができる旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ 責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役であった者の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮し、適切な人財を継続的に確保することを目的としております。

取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

2024年3月期における活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席率
代表取締役社長	金子 文雄	100% (19回/19回)
取締役副社長	井上 吉一	100% (19回/19回)
専務取締役	大田 成幸	100% (19回/19回)
常務取締役	大仲 一正	100% (19回/19回)
社外取締役	村井 一雅	100% (19回/19回)
社外取締役	村上 知子	100% (19回/19回)
常勤監査役	峯森 章	100% (19回/19回)
社外監査役	魚住 隆太	100% (19回/19回)
社外監査役	北嶋 紀子	100% (19回/19回)

取締役副社長井上吉一は、2024年4月16日に逝去により退任いたしました。

審議内容

2024年3月期における取締役会では、中期経営計画達成に向けた取組みに関する審議が最も多く、中期的な企業価値向上に向けた審議を行っております。また、当社グループ経営等における課題とその解決策に向けた取組みについても審議するとともに、グループカバナンス強化の観点からリスク管理・コンプライアンスに関する報告も適宜行っております。

また、取締役会実効性評価により、昨年度の評価において認識された課題について、一定の取組み及び改善がなされたこと等により、取締役会の実効性は確保されていると判断しております。しかしながら、以下の事項については、今後の課題と認識しており、取締役会の実効性を高めるよう対応に努めております。

- ・取締役会に提出される資料のうち、事前に検討する時間が十分に確保されていない議案の資料が一部あったため、取締役会における議論を更に充実させていくために、事前に検討する時間が十分に確保されるよう取締役会に提出される資料を準備する必要がある
- ・取締役会における議論を更に充実させていくために、引き続き、重要審議事項の選択と集中が必要であり、継続して、グループ経営会議等への権限委譲を検討していく必要がある
- ・更なる企業価値の向上を目指すために、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、経営の意思決定の迅速化を図る必要がある

b. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

2024年3月期における活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席率
代表取締役社長	金子 文雄	100% (6回/6回)
社外取締役(委員長)	村井 一雅	100% (6回/6回)
社外取締役	村上 知子	100% (6回/6回)

審議内容

2024年3月期は主に、後継者計画策定やその運用について協議を実施いたしました。また、上場時に作成したスキルマトリックスの改定や、監査等委員会設置会社への移行に伴う体制変更について意見交換を実施いたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	金子 文雄	1956年10月17日生	1979年4月 有限会社大栄衛生(現:株式会社大栄衛生)入社 1983年9月 三重中央開発株式会社 取締役 1986年6月 同社監査役 1991年5月 当社取締役 1994年3月 当社常務取締役 2002年3月 当社取締役副社長 2002年3月 三重中央開発株式会社 取締役副社長 2003年3月 株式会社GE(現:DINS関西株式会社)設立 取締役 2004年3月 バイオエタノール・ジャパン・関西株式会社 (現:DINS関西株式会社) 取締役 2004年5月 当社代表取締役副社長 2004年5月 三重中央開発株式会社 代表取締役副社長 2007年4月 同社代表取締役社長 2007年4月 当社代表取締役社長 2007年4月 株式会社RAC関西(現:DINS関西株式会社) 取締 役 2023年9月 一般社団法人資源循環推進協議会 理事(現任) 2024年3月 アイナックフットボールクラブ株式会社 代表取 締役会長(現任) 2024年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)2	61,447,800 (注)4
取締役 専務執行役員 事業・技術担当	大田 成幸	1954年9月14日生	1982年8月 架裕建設有限会社設立 取締役 1996年3月 健裕開発株式会社(現:三重中央開発株式会社) 入社 1996年3月 同社京都事業所長 2002年4月 同社三重事業所長 2002年5月 同社取締役兼副事業部長 2006年6月 株式会社アイエスバイ・ジャパン 代表取締役専 務(現任) 2007年4月 当社常務取締役兼事業本部長 2007年4月 三重中央開発株式会社 常務取締役兼事業本部長 2007年4月 株式会社RAC関西(現:DINS関西株式会社) 取締 役 2011年4月 一般社団法人日本汚染土壌処理業協会 理事(現 任) 2013年4月 当社常務取締役 2013年4月 三重中央開発株式会社 常務取締役 2014年5月 株式会社リサイクル・アンド・イコール(現: DINS関西株式会社) 代表取締役 2016年2月 一般社団法人日本災害対応システムズ 理事(現 任) 2019年6月 近江八幡エコサービス株式会社 代表取締役 2019年6月 株式会社DINS堺(現:DINS関西株式会社) 取締 役 2020年5月 DINS関西株式会社 代表取締役 2021年6月 株式会社東北エコクリーン 代表取締役(現 任) 2021年6月 当社専務取締役 事業・技術担当 2022年5月 株式会社シムファイブス 取締役(現任) 2022年6月 一般社団法人堺臨海エコファクトリーズ協議会 理事(現任) 2023年6月 DINS関西株式会社 取締役(現任) 2023年11月 大栄アメント株式会社 代表取締役(現任) 2024年6月 当社取締役専務執行役員 事業・技術担当(現 任)	(注)2	47,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 営業本部長 営業担当	大仲 一正	1956年3月28日生	1974年3月 日本写真印刷株式会社(現:NISSHA株式会社)入社 1980年6月 丸末興業株式会社(現:株式会社丸末)入社 1989年3月 三重中央開発株式会社入社 2002年5月 同社取締役営業部長 2010年4月 当社取締役営業部長 2011年12月 当社取締役 2019年4月 当社取締役営業本部長 2021年6月 当社常務取締役営業本部長 営業担当 2024年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 営業担当(現任)	(注)2	8,800
取締役	村上 知子	1970年12月23日生	2005年10月 弁護士登録 2005年10月 石井義人法律事務所入所 2008年11月 むらた・ふたば法律特許事務所入所 2011年4月 関西学院大学法学部 非常勤講師(ビジネス法担当) 2013年5月 アーカス総合法律事務所設立 パートナー(現任) 2017年4月 国家戦略特区関西圏雇用労働相談センター(有限責任監査法人トーマツ) 委託機関相談員 2017年11月 公益財団法人大阪産業局(内部通報窓口) 委託機関相談員(現任) 2019年4月 大阪市教育委員会第三者専門家チーム 委員(現任) 2021年4月 大阪海区漁業調整委員会 委員(現任) 2021年6月 医療法人社団せんだん会 監事(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)2	4,600
取締役 常勤監査等委員	峯森 章	1952年8月10日生	1975年4月 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行)入行 1994年10月 同行伏見支店長 1997年1月 同行深江橋支店長 1998年10月 同行西宮支店長 1999年4月 同行西宮法人部長 2000年4月 株式会社びわこ銀行(現:株式会社関西みらい銀行) 顧問 2000年6月 同行取締役 2003年6月 同行常務取締役 2007年4月 日東薬品工業株式会社 業務管理本部業務管理部長 2007年5月 同社取締役 業務管理本部長 2019年6月 当社経営管理本部総務部顧問 2020年2月 当社監査役 2020年2月 三重中央開発株式会社 監査役(現任) 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	9,000
取締役 監査等委員	村井 一雅	1963年12月13日生	1990年10月 監査法人トーマツ大阪事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入所 1995年8月 公認会計士登録 2006年8月 税理士登録 2006年8月 村井公認会計士事務所開設 代表(現任) 2007年5月 株式会社マネジメント総合研究所設立 代表取締役 2017年6月 テクニカル電子株式会社(現:株式会社パーキングソリューションズ) 監査役 2019年5月 税理士法人村井会計事務所開設 代表社員(現任) 2021年6月 当社社外取締役 2024年6月 株式会社日本触媒 社外監査役(現任) 2024年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	北嶋 紀子	1974年10月25日生	2000年10月 弁護士登録 2000年10月 井上隆彦法律事務所（現：フェニックス法律事務所）入所 2012年 1月 同法律事務所 共同代表（現任） 2015年 6月 三京化成株式会社 社外取締役（監査等委員） 2017年 3月 ダイロン株式会社 社外監査役（現任） 2021年 6月 当社社外監査役 2023年 3月 多木化学株式会社 社外取締役（監査等委員） （現任） 2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	（注）3	4,600
計					61,527,200

- （注）1．取締役村上知子氏、村井一雅氏及び北嶋紀子氏は、社外取締役であります。
- 2．2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3．2024年6月26日開催の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4．代表取締役社長執行役員金子文雄の所有株式数は、資産管理会社であるウイングトワ株式会社が保有する株式数を含んでおります。
- 5．当社では、意思決定と業務執行の分離による迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	役職名及び担当
社長執行役員	金子 文雄	
専務執行役員	大田 成幸	事業・技術担当
常務執行役員	大仲 一正	営業本部長 営業担当
執行役員	下田 守彦	総合政策本部長 総合政策担当
執行役員	出射 邦彦	社長付 社長特命担当
執行役員	鱈部 仁	経営管理本部長 経営管理担当
執行役員	下地 弘章	事業本部長 事業副担当
執行役員	東井 基光	購買部長 購買管理担当
執行役員	田中 厚夫	三木事業所長 三木事業所運営担当
執行役員	平井 俊文	三重中央開発株式会社代表取締役 三重中央開発株式会社経営全般担当
執行役員	森田 憲一	三重中央開発株式会社取締役 三重中央開発株式会社開発業務担当
執行役員	下地 正勝	DINS関西株式会社代表取締役 DINS関西株式会社経営全般担当
執行役員	石川 光一	株式会社ジオレ・ジャパン取締役 株式会社ジオレ・ジャパン営業担当

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役3名（うち監査等委員である取締役2名）を選任しております。

社外取締役村上知子氏は、当社の株式4,600株を保有しておりますが、同氏と当社の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

村上知子氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、独立した立場からの当社の経営への適切な助言により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待できるものと判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役村井一雅氏は、当社の株式4,600株を保有しておりますが、同氏と当社の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

村井一雅氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計、税務に関する相当程度の知見を有していることから、独立した立場からの当社の経営への適切な助言により、コーポレート・ガバナンスの一層の充実が期待できるものと判断し、選任しております。

監査等委員である社外取締役北嶋紀子氏は、当社の株式4,600株を保有しておりますが、同氏と当社の間には、それ以外の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

北嶋紀子氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、上場会社において社外監査役も務めていることから、独立した立場から当社の経営全般に対する監査・監督機能を高めることができると判断し、選任しております。

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会への出席・発言等を通じて、独立した立場から経営に関与するとともに、監査室や監査等委員会と連携することにより監督機能の強化を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会への出席・発言、規程等の社内文書の閲覧等を通じて実効性のある監査を実施しており、監査等委員会において常勤監査等委員とともに監査計画を立案し、監査実施状況の共有等を行っております。

また、会計監査人や監査室の会計監査・内部監査報告を受けるとともに、定期的に会計監査人や監査室と意見交換や情報共有のためのミーティングを実施しており、監督・監査機能を効果的に発揮するために緊密な連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 組織・人員

当社は、2024年6月26日開催の第45期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名及び社外取締役である監査等委員2名で構成されております。常勤監査等委員である峯森章氏は、長年の金融機関勤務で培った幅広い経験を有しており、上場会社及び当社グループ子会社において過去に取締役として経営に従事しており、経営全般に対する高度な知識を有しております。また、子会社である三重中央開発株式会社の監査役も兼務しております。

社外取締役である村井一雅氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計、税務に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役である北嶋紀子氏は、弁護士として企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しており、上場会社において社外監査役も務めております。

また、監査室が監査等委員会の運営に関する事務及び監査等委員の業務補助を行っております。

b. 監査役会の活動状況

当事業年度は、監査役会設置会社として、監査役3名で構成される監査役会を13回開催しており、監査役会の活動状況は以下のとおりです。

地位	氏名	出席率
常勤監査役	峯森 章	100% (13回/13回)
社外監査役	魚住 隆太	100% (13回/13回)
社外監査役	北嶋 紀子	100% (13回/13回)

監査方針

当事業年度は、労務管理・法令遵守・安全衛生管理の強化及び内部統制の充実を図るため、次のとおり監査方針を定めました。

- (1)「法令・定款遵守体制の構築」、「個別リスクの未然防止」及び「グループ会社を含めた内部統制の充実」に対する監査を本年度の基本とする。
- (2)定常的監査・実地監査及びグループ会社との個別対応を通じて、各部門との対話及びリスクアプローチ的視点を強化する中で、重点的な監査に留意する。

その上で、次のとおり重点監査項目を定めました。

(1)法令・定款遵守

会社法、労働関連法令、廃棄物関連法令、土壌汚染対策法、環境関連法令等の遵守状況

(2)個別リスクの未然防止

労働安全：作業の危険予知、社員の勤務管理・健康管理

環境保全：事業所の水質・大気汚染、土壌汚染

(3)内部統制システムの整備・運用状況

監査室より内部統制の監査状況を定期的に報告聴取する

当事業年度は、上記監査方針に基づく往査を32回行い、被監査部門へ監査意見・指摘事項を書面にてフィードバックするほか、監査役会及び取締役会に報告を行いました。

監査役会の具体的な検討内容

- ・決議事項：監査方針・分担・重点項目、監査実施計画、会計監査人の相当性の評価、監査役会監査報告、株主総会提出議案・書類の調査結果、監査役監査規程の改訂等
- ・同意事項：会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役選任議案に対する同意、監査法人に係る非保証業務提供の通知
- ・報告事項：監査役監査結果、監査法人によるレビュー結果、内部通報制度の運用結果、監査室による内部監査結果、監査室による内部統制評価、取締役会への監査役報告

c. 監査役の活動状況

当社の監査役は監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、法令・コンプライアンス遵守状況、安全衛生管理体制の整備・運用状況、労務管理の運用状況、内部統制システムの整備・運用状況、財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性を監視・検証しております。

活動内容	常勤	社外
取締役会への出席		
重要会議への出席（グループ経営会議、サステナビリティ推進委員会、事業推進幹部会、リスク管理・コンプライアンス委員会、賞罰委員会、責任者会議、事業所検討会）		1
会計監査人との協議		
重要書類の確認		
経営管理本部経理部との協議		
各部門・事業所での往査		2
代表取締役社長との意見交換		
監査室・会計監査人との意見交換（三様監査）		
会計監査人の監査計画の確認		
グループ監査役連絡会		

- 1 社外監査役は、重要会議のうち、責任者会議に出席したほか、サステナビリティ推進委員会にオブザーバーとして出席いたしました。
- 2 社外監査役は、経営管理本部経理部の往査を行いました。

内部監査の状況

a. 組織・人員及び手続き

当社は、代表取締役社長直属の組織として監査室（監査室長含め、8名体制）を設置しており、独立的かつ客観的な立場から当社グループの内部監査を実施しております。

監査室は、「内部監査規程」に基づき、各部門の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価しており、必要に応じて、監査役会及び会計監査人との調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

当事業年度においては、監査対象拠点の選定基準を見直しするとともに、リスクの高い領域及び項目を優先的に監査することで内部統制の強化を図っております。また、内部監査結果に基づいて、被監査部門に指導・助言・勧告を行っており、監査終了後に、内部監査チェックリストの結果、その他の合理的証拠に基づき、監査意見及び被監査部門の意見等を総合的に検討・評価の上、「内部監査報告書」を作成し代表取締役社長に提出するとともに、内部監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性」については、監査室は全社的な内部統制の状況及び重要な業務プロセスの整備・運用状況についての評価を行い、評価結果を取締役会、代表取締役社長及び監査役会へ報告しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制の関係

監査室と監査役は、会計監査人と定期的な意見交換の場を設け、内部監査結果、監査役監査結果、会計監査結果（四半期レビュー、年度監査）の情報共有を行い、相互補完を行うことによって、それぞれ効果的な監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 高田 篤  
 指定社員 業務執行社員 西田 直樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 公認会計士試験合格者4名 その他3名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性や監査経験、職務遂行の能力及び独立性を総合的に勘案し、適任と判断したため、選定しております。

なお、当社は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務執行及び独立性に支障がある等、その必要があると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価を毎期行っております。評価にあたっては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画、監査の実施状況、独立性、監査結果等の報告を受けたうえで、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53	9	45	-
連結子会社	-	-	-	-
計	53	9	45	-

(注) 提出会社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、国内及び海外募集及び売り出しに伴うコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査時間や監査体制、当社グループの業務内容等を勘案し、会計監査人と協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、独立性、監査結果等と報酬等の内訳が適切であるかを検証のうえ、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2024年6月26日開催の第45期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役の報酬等は、株主総会の決議をもって定める旨定款に規定しており、2024年6月26日開催の株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬総額を年額320百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬総額を年額46百万円以内とすることを決議しております。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により、決定しております。

なお、2024年5月27日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度の導入・見直しを決議し、2024年6月26日開催の第45期定時株主総会で承認可決されました。本制度に基づき、上記報酬総額とは別枠で、業績連動型譲渡制限付株式報酬として、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額64百万円以内、譲渡制限付株式報酬として、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額16百万円以内、譲渡制限付株式報酬として、監査等委員である取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額32百万円以内となっております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容と取締役会で決議された決定方針との整合性を吟味し、指名・報酬諮問委員会からの答申を尊重のうえ、決議しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

また、上記監査等委員会設置会社への移行及び譲渡制限付株式報酬制度の導入・見直しに伴い、2024年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容変更の決議を行っており、変更後の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は下記のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績の反映及び株主と価値を共有する観点から、基本報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成するものとする。

b. 基本報酬の決定に関する方針

基本報酬は「役員報酬規程」に基づき、取締役の役職、職責等に応じて定める固定報酬とし、業績及び社会情勢等を勘案して、必要に応じて見直しを図るものとする。固定報酬の見直しは、指名・報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会の決議で決定する。なお、監査等委員である取締役の固定報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

c. 株式報酬の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は「役員報酬規程」に基づき、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の一層の価値共有を進めることを目的として支給する。

譲渡制限付株式報酬の見直しは、指名・報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会の決議で決定する。なお、監査等委員である取締役の譲渡制限付株式報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定する。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

・譲渡制限付株式の具体的な内容

譲渡制限付株式に関する報酬等は、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を採用し、取締役会があらかじめ定める、基本割当株式数及び原則として1事業年度（以下、「業績評価期間」）における業績目標（親会社株主に帰属する当期純利益）の達成度合いに応じて、対象取締役に対して業績評価期間終了後に、譲渡制限付株式を割り当てる。

業績目標（親会社株主に帰属する当期純利益）	割当株式数
前期比5%未満増加	1.0倍
前期比5%以上増加	1.5倍
前期比10%以上増加	2.0倍

・譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として、株主総会で承認された年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

・譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数40,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本譲渡制限付株式報酬の株主総会決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

当社の社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

・譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として、株主総会で承認された年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

・譲渡制限付株式の総数

当社の社外取締役（監査等委員である社外取締役を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数10,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本譲渡制限付株式報酬の株主総会決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

当社の監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

・譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の監査等委員である取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として、株主総会で承認された年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の監査等委員である取締役が、上記の現物出資に同意していること及び譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

・譲渡制限付株式の総数

当社の監査等委員である取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数20,000株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本譲渡制限付株式報酬の株主総会決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	147	137	-	9	4
監査役(社外監査役を除く)	10	10	-	-	1
社外役員	19	19	-	-	4

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当連結会計年度における費用計上額を記載していません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬などの総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

重要な株式の取得にあたっては、取締役会においてその合理性を審議のうえ、取得の決議をしており、当該株式の発行会社との取引関係や株式取得金額等を総合的に勘案しております。また、保有する全ての株式の運用状況について、四半期に一度取締役会に対して報告をしており、継続保有することの合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	30
非上場株式以外の株式	6	1,846

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	2	持株会株式の定期購入によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社三井住友フィ ナンシャルグループ	184,500	184,500	安定的な資金調達や金融取引等 の取引関係を維持・構築するた め保有しているものです。 (注)	無
	1,643	977		
株式会社りそなホール ディングス	101,160	101,160	安定的な資金調達や金融取引等 の取引関係を維持・構築するた め保有しているものです。 (注)	無
	96	64		
株式会社上組	16,968	16,268	地元企業との関係を維持・強化 するため保有しているもので す。 (増加理由) 持株会株式の定期購入によるも のものです。 (注)	無
	56	45		
株式会社池田泉州ホー ルディングス	60,000	60,000	安定的な資金調達や金融取引等 の取引関係を維持・構築するた め保有しているものです。 (注)	無
	23	13		
株式会社ほくほくフィ ナンシャルグループ	11,000	11,000	安定的な資金調達や金融取引等 の取引関係を維持・構築するた め保有しているものです。 (注)	無
	21	10		
日本ハム株式会社	1,000	1,000	安定的な取引関係を維持・構築 するため保有しているもので す。 (注)	無
	5	3		

(注) 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難ですが、株式保有の合理性は、a. 保有方針及  
 び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に  
 記載した方法により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等の外部機関が主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 51,410	49,022
受取手形	338	528
売掛金	9,750	10,373
有価証券	3,398	2,026
製品	234	56
仕掛品	25	129
原材料及び貯蔵品	273	300
その他	656	2 4,145
貸倒引当金	19	1
流動資産合計	66,068	66,582
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	41,457	50,392
減価償却累計額	21,885	23,223
建物及び構築物(純額)	19,571	27,169
機械装置及び運搬具	72,913	86,362
減価償却累計額	60,795	62,917
機械装置及び運搬具(純額)	12,118	23,444
最終処分場	28,492	27,772
減価償却累計額	21,212	22,326
最終処分場(純額)	7,279	5,446
土地	18,661	18,818
建設仮勘定	20,843	7,979
その他	4,462	5,035
減価償却累計額	2,416	2,622
その他(純額)	2,045	2,413
有形固定資産合計	80,519	85,271
<b>無形固定資産</b>		
のれん	812	680
その他	544	529
無形固定資産合計	1,357	1,209
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 3,446	1 7,216
繰延税金資産	1,177	1,414
その他	10,668	10,876
貸倒引当金	29	30
投資その他の資産合計	15,263	19,477
固定資産合計	97,139	105,958
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	407	255
繰延資産合計	407	255
資産合計	163,615	172,796

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3,143	3,347
1年内償還予定の社債	1,140	960
1年内返済予定の長期借入金	12,743	13,255
未払法人税等	3,010	4,141
賞与引当金	900	985
資産除去債務	48	48
その他	5,250	6,865
流動負債合計	26,237	29,604
<b>固定負債</b>		
社債	2,795	1,835
長期借入金	46,482	45,017
繰延税金負債	60	42
退職給付に係る負債	848	796
資産除去債務	7,585	6,881
その他	637	610
固定負債合計	58,408	55,183
負債合計	84,646	84,787
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	12,622	12,651
利益剰余金	59,287	69,451
自己株式	-	1,678
株主資本合計	77,817	86,331
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	642	1,146
退職給付に係る調整累計額	27	79
その他の包括利益累計額合計	669	1,226
非支配株主持分	482	451
純資産合計	78,969	88,008
負債純資産合計	163,615	172,796

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 67,658	1 73,035
売上原価	38,688	41,260
売上総利益	28,969	31,775
販売費及び一般管理費	2, 3 12,346	2, 3 12,060
営業利益	16,623	19,714
営業外収益		
受取利息	46	115
受取配当金	90	91
持分法による投資利益	86	136
為替差益	135	762
受取賃貸料	82	98
物品売却収入	166	170
その他	190	139
営業外収益合計	798	1,514
営業外費用		
支払利息	310	264
株式交付費償却	53	152
物品売却費用	148	151
その他	205	71
営業外費用合計	719	639
経常利益	16,702	20,589
特別利益		
固定資産売却益	4 37	4 34
受取保険金	16	11
特別利益合計	54	46
特別損失		
固定資産売却損	5 4	5 76
固定資産除却損	6 23	6 47
減損損失	7 270	-
違約金損失	-	16
その他	0	-
特別損失合計	298	140
税金等調整前当期純利益	16,459	20,496
法人税、住民税及び事業税	6,065	7,370
法人税等調整額	189	506
法人税等合計	5,876	6,863
当期純利益	10,582	13,632
非支配株主に帰属する当期純利益	88	40
親会社株主に帰属する当期純利益	10,494	13,591

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	10,582	13,632
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	254	504
退職給付に係る調整額	92	51
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	347	556
包括利益	10,930	14,189
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,841	14,148
非支配株主に係る包括利益	88	40

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	558	7,321	51,540	-	59,420
当期変動額					
新株の発行	5,348	5,348			10,697
剰余金の配当			2,747		2,747
親会社株主に帰属する当期純利益			10,494		10,494
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		47			47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,348	5,300	7,746	-	18,396
当期末残高	5,907	12,622	59,287	-	77,817

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	387	65	322	327	60,070
当期変動額					
新株の発行					10,697
剰余金の配当					2,747
親会社株主に帰属する当期純利益					10,494
自己株式の取得					-
自己株式の処分					-
自己株式処分差損の振替					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	254	92	347	154	501
当期変動額合計	254	92	347	154	18,898
当期末残高	642	27	669	482	78,969

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	12,622	59,287	-	77,817
当期変動額					
剰余金の配当			3,396		3,396
親会社株主に帰属する当期純利益			13,591		13,591
自己株式の取得				1,985	1,985
自己株式の処分		32		306	274
自己株式処分差損の振替		32	32		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		28			28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28	10,163	1,678	8,513
当期末残高	5,907	12,651	69,451	1,678	86,331

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	642	27	669	482	78,969
当期変動額					
剰余金の配当					3,396
親会社株主に帰属する当期純利益					13,591
自己株式の取得					1,985
自己株式の処分					274
自己株式処分差損の振替					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	51	556	31	525
当期変動額合計	504	51	556	31	9,039
当期末残高	1,146	79	1,226	451	88,008

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,459	20,496
減価償却費	5,413	6,221
減損損失	270	-
株式報酬費用	-	44
のれん償却額	212	360
持分法による投資損益(は益)	86	136
貸倒引当金の増減額(は減少)	35	16
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	23
賞与引当金の増減額(は減少)	75	82
災害損失引当金の増減額(は減少)	277	-
受取利息及び受取配当金	136	207
支払利息	310	264
受取保険金	25	-
為替差損益(は益)	66	705
通貨スワップ評価損益(は益)	148	13
固定資産売却損益(は益)	33	42
固定資産除却損	23	47
売上債権の増減額(は増加)	679	813
仕入債務の増減額(は減少)	208	200
未払金の増減額(は減少)	781	343
その他	1,891	2,425
小計	22,469	27,999
利息及び配当金の受取額	157	158
利息の支払額	304	260
法人税等の支払額	6,081	6,223
保険金の受取額	25	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,266	21,674
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	11	2,012
投資有価証券の売却及び償還による収入	151	14
有形固定資産の取得による支出	12,934	13,128
有形固定資産の売却による収入	87	62
資産除去債務の履行による支出	343	52
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	144
持分法適用関連会社株式の取得による支出	114	388
担保に供している預金の増減額(は増加)	1,139	-
その他	270	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,296	15,562
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	500	11,900
長期借入金の返済による支出	15,348	12,852
社債の償還による支出	1,255	1,140
株式の発行による収入	10,239	-
自己株式の取得による支出	-	1,985
配当金の支払額	2,747	3,393
その他	357	171
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,968	7,643
現金及び現金同等物に係る換算差額	120	239
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,877	1,291
現金及び現金同等物の期首残高	58,294	53,416
現金及び現金同等物の期末残高	53,416	52,124

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

三重中央開発株式会社

DINS関西株式会社

株式会社共同土木

株式会社ジオレ・ジャパン

株式会社摂津清運

株式会社セーフティーアイランド

京都かんきょう株式会社

株式会社神戸ポートリサイクル

大栄アメット株式会社

株式会社摂津

三基開発株式会社

株式会社総合農林

資源循環システムズ株式会社

アイナックフットボールクラブ株式会社

ディーデザイン株式会社

忠岡エコサービス株式会社

アイナックフットボールクラブ株式会社及びディーデザイン株式会社については、株式の取得により当連結会計年度から連結子会社を含めることとしております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

福知山ゴルフ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社名

北口建設工業株式会社

北口建設工業株式会社については、株式の取得により当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(福知山ゴルフ株式会社他1社)及び関連会社(株式会社コウキ他6社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

###### (ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ハ 棚卸資産

###### (イ) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### (ロ) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しており、最終処分場については、廃棄物の埋立量により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は主に廃棄物処理事業を行っており、顧客との処理契約に基づいて廃棄物の処理を行う履行義務を負っております。当該処理契約は、廃棄物の処理を完了することで履行義務を充足する取引であり、廃棄物の処理完了時点において収益を認識しております。また、当社グループが代理人として廃棄物処理に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ハ ヘッジ方針

内規に基づき、金利の変動リスクの低減のため行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 最終処分場勘定の会計処理

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用等を計上しております。また、当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却しております。

ロ 繰延資産の処理方法

株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度末の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	812	680

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、子会社の買収時において被取得企業の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により定期的に償却しております。

のれんの減損の兆候の有無は、のれんの発生の原因である超過収益力が将来にわたって発現するかに着目して行っており、主にのれんが帰属する資産グループから生じる継続的な営業損失の計上、経営環境の著しい悪化、当初事業計画から大幅な乖離の有無等により判定しております。

株式取得時に使用した当初事業計画には中長期的な設備投資計画を含むものがあります。事業計画は将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける場合があり、事業計画の重要な変更が必要となった場合には、のれんの減損損失の計上により翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
最終処分場の資産除去債務	7,107	6,176

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

特定廃棄物最終処分場については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」という。)により埋立が終わった後も環境に影響がない状態になるまでの一定期間、浸出する汚水等の処理が必要なため、埋立終了時費用に加え、埋立終了後から廃止までの期間中の費用及び廃止時費用が発生します。これらに要する工事費、人件費及び浸出水処理設備運転管理費用等を維持管理費としています。

このため、廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費用を基礎として資産除去債務を算定しております。

維持管理費用は、現行の廃棄物処理法及びその関係法令等を前提に、「最終処分場維持管理積立金に係る維持管理費用算定ガイドライン」を参考としてその将来発生額を見積もっております。

そのため、廃棄物処理法及びその関係法令等に改廃が行われた場合や新たな法規制等の制定による規制の強化又は緩和があった場合、最終処分場の増設等による状況の変化及び物価水準の重要な変動が見込まれる場合には、最終処分場埋立終了後の維持管理費用の見積額に影響を及ぼす可能性があり、最終処分場の資産除去債務の見積りの変更が行われた場合には、翌連結会計年度の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式会社又は関連会社株式会社)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「株式交付費償却」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「通貨スワップ評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「通貨スワップ評価損」に表示していた148百万円及び「その他」に表示していた111百万円は、「株式交付費償却」53百万円及び「その他」205百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

第2四半期連結会計期間及び当第4四半期連結会計期間において、当社グループの廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費用に基づき計上している資産除去債務について、維持管理方法の見直し及び維持管理費用の新たな情報の入手に伴い、既設最終処分場について見積りの変更を行いました。

これらの見積りの変更による減少額は、それぞれ394百万円及び545百万円となり変更前の資産除去債務残高から減額しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ226百万円増加しております。

## (連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	891百万円	1,391百万円
(うち、共同支配企業への投資額)	(712)	(809)

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	100百万円	- 百万円
流動資産のその他(預け金)	-	100
計	100	100

当該担保資産は、デリバティブ取引(通貨スワップ)の担保に供されております。

## (連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	3,630百万円	3,727百万円
退職給付費用	121	131
貸倒引当金繰入額	3	9
賞与引当金繰入額	378	412

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	153百万円	245百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	37百万円	34百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	37	34

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	4	76
工具、器具及び備品	0	0
計	4	76

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	19	27
工具、器具及び備品	0	5
ソフトウェア	-	1
計	23	47

7 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
大阪府和泉市	事業用資産 産業廃棄物処理施設	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、その他

当社グループは、事業用資産について管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

大阪府和泉市の資産グループについては、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスであるため、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(270百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物197百万円、機械装置及び運搬具72百万円及びその他0百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	368百万円	1,160百万円
組替調整額	0	426
税効果調整前	368	733
税効果額	113	228
その他有価証券評価差額金	254	504
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	135	68
組替調整額	0	5
税効果調整前	135	74
税効果額	42	23
退職給付に係る調整額	92	51
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	-	0
その他の包括利益合計	347	556

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2.	91,577,900	8,315,000	-	99,892,900
合計	91,577,900	8,315,000	-	99,892,900
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注)1. 東京証券取引所プライム市場への株式上場にあたり実施した2022年12月13日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、発行済株式の普通株式が3,500,000株増加しました。

2. 2023年1月12日を払込期日とするS M B C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行により、発行済株式の普通株式が4,815,000株増加しました。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,747	30	2022年3月31日	2022年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,396	利益剰余金	34	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	99,892,900	-	-	99,892,900
合計	99,892,900	-	-	99,892,900
自己株式				
普通株式（注）1.2.	-	850,494	133,050	717,444
合計	-	850,494	133,050	717,444

（注）1. 普通株式の自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得	850,000株
譲渡制限付株式報酬制度による無償取得	446株
単元未満株式の買取りによる増加	48株

2. 普通株式の自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬制度による処分	133,050株
------------------	----------

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,396	34	2023年3月31日	2023年6月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,165	利益剰余金	42	2024年3月31日	2024年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	51,410百万円	49,022百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,279	760
担保に供している預金	100	-
流動資産のその他（預け金）	-	1,851
有価証券（合同運用指定金銭信託及びMMF）	3,385	1,711
有価証券（譲渡性預金）	-	300
現金及び現金同等物	53,416	52,124

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、賃貸借契約に基づく土地(最終処分場)、メガソーラー発電設備(機械装置)並びにグループ本部の空調及び熱源設備工事(建物附属設備)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	411	370
1年超	2,446	2,289
合計	2,857	2,659

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、多額の資金を要する設備投資などについては、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金は預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引は、各種リスクを回避する手段として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済・償還日は最長で決算日後10年であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、通貨スワップ及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程等に基づく取引先の信用状況の定期的なモニタリングや取引先ごとの月次の債権残高管理を行っており、回収遅延債権については、個別に把握し対応を行う体制としております。

債券は、余資運用規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用力の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	319	285	33
その他有価証券	3,851	3,851	-
資産計	4,170	4,137	33
(1) 社債(*4)	3,935	3,919	15
(2) 長期借入金(*5)	59,226	58,929	296
負債計	63,161	62,849	312
デリバティブ取引(*6)	37	37	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)			
満期保有目的の債券	2,573	2,473	99
その他有価証券	3,495	3,495	-
資産計	6,069	5,969	99
(1) 社債(*4)	2,795	2,789	5
(2) 長期借入金(*5)	58,273	57,491	781
負債計	61,068	60,281	787
デリバティブ取引(*6)	23	23	-

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非連結子会社株式	160	160
関連会社株式	731	1,231
非上場株式	82	82

(\*3) 合同運用指定金銭信託(前連結会計年度1,700百万円、当連結会計年度1,700百万円)を計上しておりますが、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

(\*4) 社債には、1年内償還予定の社債を含めております。

(\*5) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	51,410	-	-	-
受取手形	338	-	-	-
売掛金	9,750	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,713	155	-	150
其他有価証券のうち満期 があるもの	-	-	-	-
合計	63,213	155	-	150

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,022	-	-	-
受取手形	528	-	-	-
売掛金	10,373	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	1,715	2,281	101	175
其他有価証券のうち満期 があるもの	300	-	-	-
合計	61,940	2,281	101	175

2. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	1,140	960	875	585	235	140
長期借入金	12,743	11,907	10,105	7,984	5,798	10,687
合計	13,883	12,867	10,980	8,569	6,033	10,827

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	960	875	585	235	125	15
長期借入金	13,255	11,488	9,389	7,192	5,643	11,303
合計	14,215	12,363	9,974	7,427	5,768	11,318

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,201	-	-	1,201
投資信託	-	2,649	-	2,649
デリバティブ取引				
通貨関連	-	37	-	37
資産計	1,201	2,687	-	3,888

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,973	-	-	1,973
投資信託	-	1,222	-	1,222
デリバティブ取引				
通貨関連	-	23	-	23
資産計	1,973	1,246	-	3,219

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	125	-	125
社債	-	159	-	159
資産計	-	285	-	285
社債	-	3,919	-	3,919
長期借入金	-	58,929	-	58,929
負債計	-	62,849	-	62,849

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	134	-	134
社債	-	173	-	173
その他	-	2,166	-	2,166
その他の有価証券				
譲渡性預金	-	300	-	300
資産計	-	2,773	-	2,773
社債	-	2,789	-	2,789
長期借入金	-	57,491	-	57,491
負債計	-	60,281	-	60,281

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、公社債、投資信託及びその他の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している公社債、投資信託及びその他の債券は、取引金融機関等から提示された価格を時価としているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。そのため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップは、取引金融機関等から提示された価格を時価としているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	150	125	24
	社債	168	159	8
	小計	319	285	33
合計		319	285	33

(注) 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,700百万円)については、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	-	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債・地方債等	175	134	41
	社債	175	173	1
	その他	2,222	2,166	56
	小計	2,573	2,473	99
合計		2,573	2,473	99

(注) 合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,700百万円)については、預金と同様の性質を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,149	740	409
	その他	2,465	1,904	560
	小計	3,614	2,644	969
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	52	72	20
	その他	184	199	14
	小計	236	272	35
合計		3,851	2,917	934

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額82百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,973	816	1,156
	その他	1,084	561	522
	小計	3,057	1,378	1,679
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	438	449	11
	小計	438	449	11
合計		3,495	1,827	1,667

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額82百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
債券	151	-	-
その他	-	-	-
合計	151	-	0

(注) 上表の債券の「売却額」は、償還額であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	-	-	-
債券	14	-	-
その他	1,858	-	-
合計	1,872	-	-

(注) 上表の債券の「売却額」は、償還額であります。また、その他の内容は、MMFであります。

### 4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取 豪ドル 支払 円	4,431	4,431	37	37

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 受取 豪ドル 支払 円	2,276	2,276	23	23

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,772	3,526	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,513	3,417	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、一部の連結子会社では、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度（以下「中退共」という。）に加入しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,313百万円	2,315百万円
勤務費用	182	184
利息費用	-	19
数理計算上の差異の発生額	162	124
退職給付の支払額	17	57
退職給付債務の期末残高	2,315	2,586

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,713百万円	1,864百万円
期待運用収益	34	37
数理計算上の差異の発生額	26	193
事業主からの拠出額	159	174
退職給付の支払額	15	57
年金資産の期末残高	1,864	2,212

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,315百万円	2,586百万円
年金資産	1,864	2,212
	451	374
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451	374
退職給付に係る負債	451	374
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451	374

( 4 ) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	182百万円	184百万円
利息費用	-	19
期待運用収益	34	37
数理計算上の差異の費用処理額	4	11
過去勤務費用の費用処理額	5	5
確定給付制度に係る退職給付費用	147	172

( 5 ) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	140	80
合計	135	74

( 6 ) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	5百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	36	116
合計	41	116

( 7 ) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
一般勘定	42.7%	38.4%
国内債券	19.8	18.4
国内株式	15.5	17.4
外国債券	3.9	6.0
外国株式	15.9	17.3
短期資金	2.2	2.5
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

( 8 ) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
割引率	0.8～0.9%	0.8～0.9%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3 . 簡便法を適用した確定給付制度

( 1 ) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 ( 自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日 )
退職給付に係る負債の期首残高	388百万円	396百万円
退職給付費用	68	65
退職給付の支払額	30	8
制度への拠出額	28	31
退職給付に係る負債の期末残高	396	422

( 2 ) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
積立型制度の退職給付債務	637百万円	683百万円
中退共積立資産	285	311
	352	371
非積立型制度の退職給付債務	44	50
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396	422
退職給付に係る負債	396	422
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396	422

( 3 ) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度68百万円 当連結会計年度65百万円

4 . 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度120百万円、当連結会計年度130百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	957百万円	977百万円
未払事業税	203	380
賞与引当金	334	366
減価償却超過額	1,050	1,055
退職給付に係る負債	278	276
資産除去債務	2,489	2,230
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	947	893
減損損失	191	159
その他	88	113
繰延税金資産小計	6,541	6,453
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	832	835
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,164	1,074
評価性引当額小計	1,997	1,910
繰延税金資産合計	4,544	4,543
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	297	526
特定災害防止準備金	1,840	1,866
特別償却準備金	153	50
圧縮積立金	255	224
資産除去債務に対応する除去費用	813	433
その他	66	70
繰延税金負債合計	3,427	3,170
繰延税金資産の純額	1,116	1,372

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	17	13	11	13	-	901	957
評価性引当額	16	13	11	13	-	777	832
繰延税金資産	0	-	-	-	-	124	125

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	13	11	13	-	29	909	977
評価性引当額	13	11	13	-	29	767	835
繰延税金資産	-	-	-	-	-	142	142

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	1.1	0.4
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.1
連結子会社との税率差異	1.3	1.7
のれん償却額	0.4	0.5
留保金課税	2.3	1.0
連結子会社の税率変更による影響	-	0.5
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7	33.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく維持管理費用、事業所建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から2年～50年と見積り、割引率は0.24%～5.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	5,790百万円	7,634百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,568	216
時の経過による調整額	77	64
資産除去債務の履行による減少額	343	52
見積りの変更による増減額(は減少)	459	940
その他増減額(は減少)	-	7
期末残高	7,634	6,930

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

(会計上の見積りの変更)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	環境関連事業		
廃棄物処理・資源循環	56,489	-	56,489
土壌浄化	5,970	-	5,970
施設建設・運営管理	1,980	-	1,980
コンサルティング	631	-	631
エネルギー創造	278	-	278
森林保全	52	-	52
アルミパレット	-	1,624	1,624
リサイクルプラスチックパレット	-	561	561
その他	69	-	69
顧客との契約から生じる収益	65,472	2,185	67,658
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	65,472	2,185	67,658

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)	合計
	環境関連事業		
廃棄物処理・資源循環	63,108	-	63,108
土壌浄化	4,699	-	4,699
施設建設・運営管理	1,908	-	1,908
コンサルティング	666	-	666
エネルギー創造	568	-	568
森林保全	14	-	14
アルミパレット	-	1,461	1,461
リサイクルプラスチックパレット	-	535	535
スポーツ振興	-	6	6
その他	66	-	66
顧客との契約から生じる収益	71,032	2,002	73,035
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	71,032	2,002	73,035

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業及び2024年3月1日に連結子会社化したアイナックフットボールクラブ株式会社のスポーツ振興事業であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産の残高はありません。

当社グループの契約負債の残高は重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に評価を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「環境関連事業」を報告セグメントとしております。

「環境関連事業」は、廃棄物の収集運搬、中間処理・再資源化及び最終処分に至るまでのワンストップサービスの提供や汚染土壌について調査から対策に至るトータルソリューションの提供のほか、自社有林を核とした地域林業経営などの環境に係る幅広い事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	環境関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	65,472	2,185	67,658	-	67,658
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34	11	46	46	-
計	65,507	2,196	67,704	46	67,658
セグメント利益	16,715	134	16,849	225	16,623
セグメント資産	110,885	1,235	112,120	51,495	163,615
その他の項目					
減価償却費	5,401	11	5,413	-	5,413
のれんの償却額	212	-	212	-	212
持分法適用会社への 投資額	619	-	619	-	619
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	15,133	39	15,172	438	15,610

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業であります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 225百万円は、セグメント間の連結調整であります。

(2) セグメント資産の調整額51,495百万円は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額438百万円は、主に本社関連設備であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸表 計上額 (注) 4
	環境関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	71,032	2,002	73,035	-	73,035
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	10	39	39	-
計	71,062	2,012	73,075	39	73,035
セグメント利益又は 損失( )	20,109	238	19,871	156	19,714
セグメント資産	121,365	1,306	122,672	50,123	172,796
その他の項目					
減価償却費	6,170	19	6,190	30	6,221
のれんの償却額	200	160	360	-	360
持分法適用会社への 投資額	824	-	824	-	824
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,777	59	11,837	2,474	14,311

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有価資源リサイクル事業及び2024年3月1日に連結子会社化したアイナックフットボールクラブ株式会社のスポーツ振興事業であります。

2. 管理部門等の報告セグメントに帰属しない本社費用については、合理的な配賦基準により各事業セグメントへ配賦しております。

3. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 156百万円は、セグメント間の連結調整であります。

(2) セグメント資産の調整額50,123百万円は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、投資有価証券、商業施設「ROKKO i PARK」及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額30百万円は、商業施設「ROKKO i PARK」に係る資産の減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,474百万円は、主に商業施設「ROKKO i PARK」関連設備であります。

4. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

環境関連事業セグメントにおいて、固定資産の減損損失270百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	環境関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	212	-	-	212
当期末残高	812	-	-	812

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	環境関連事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	200	160	-	360
当期末残高	680	-	-	680

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社誠和	兵庫県尼崎市	20	労働者派遣事業	-	労働者派遣等	運転手等の派遣	168	買掛金	15

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社誠和	兵庫県尼崎市	20	労働者派遣事業	-	労働者派遣等	運転手等の派遣	158	買掛金	14

（注）1．取引条件及び取引条件の決定方針等

市場実勢を勘案して決定しております。

2．株式会社誠和は、当社取締役大田成幸氏の近親者が議決権の過半数を実質的に所有しております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	785.71円	882.86円
1株当たり当期純利益	112.04円	136.44円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,494	13,591
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	10,494	13,591
普通株式の期中平均株式数（株）	93,665,256	99,619,335

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
大栄環境株式会社	第1回無担保社債	2015年5月12日	175	105 (70)	0.54	なし	2025年4月30日
大栄環境株式会社	第2回無担保社債	2015年12月7日	390	260 (130)	0.47	なし	2025年12月5日
大栄環境株式会社	第3回無担保社債	2015年12月28日	525	375 (150)	0.46	なし	2025年12月26日
大栄環境株式会社	第4回無担保社債	2016年6月24日	350	250 (100)	0.15	なし	2026年6月24日
大栄環境株式会社	第5回無担保社債	2016年12月22日	800	600 (200)	0.30	なし	2026年12月22日
大栄環境株式会社	第6回無担保社債	2017年3月8日	80	- (-)	0.33	なし	2024年3月8日
大栄環境株式会社	第7回無担保社債	2017年6月30日	225	175 (50)	0.26	なし	2027年6月30日
大栄環境株式会社	第8回無担保社債	2018年3月30日	300	240 (60)	0.28	なし	2028年3月31日
大栄環境株式会社	第9回無担保社債	2018年9月28日	275	225 (50)	0.39	なし	2028年9月29日
大栄環境株式会社	第27回無担保社債	2019年2月28日	420	350 (70)	0.22	なし	2029年2月28日
大栄環境株式会社	第28回無担保社債	2019年6月28日	195	165 (30)	0.15	なし	2029年6月29日
三重中央開発株式会社	第21回無担保社債	2013年9月30日	50	- (-)	0.79	なし	2023年9月29日
三重中央開発株式会社	第22回無担保社債	2014年6月30日	150	50 (50)	0.63	なし	2024年6月28日
合計	-	-	3,935	2,795 (960)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
960	875	585	235	125

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	12,743	13,255	0.42	-
1年以内に返済予定のリース債務	77	77	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	46,482	45,017	0.48	2025年～2034年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	115	38	-	2025年
その他有利子負債				
割賦未払金(1年以内に返済予定の割賦未払金)	34	15	-	2025年
長期割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15	-	-	-
合計	59,468	58,405	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務及びその他有利子負債(割賦未払金)については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,488	9,389	7,192	5,643
リース債務	38	-	-	-

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく維持管理費用	7,107	58	988	6,176
事業所建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用	526	230	3	753
合計	7,634	288	992	6,930

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

( 累計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 ( 百万円 )	17,604	35,504	54,671	73,035
税金等調整前四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	4,752	10,178	15,913	20,496
親会社株主に帰属する四半期 ( 当期 ) 純利益 ( 百万円 )	3,014	6,561	10,315	13,591
1 株当たり四半期 ( 当期 ) 純 利益 ( 円 )	30.18	65.71	103.40	136.44

( 会計期間 )	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 ( 円 )	30.18	35.52	37.70	33.03

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 39,600	33,801
受取手形	170	241
売掛金	2 6,591	2 6,709
有価証券	2,425	2,026
製品	186	27
原材料及び貯蔵品	159	182
その他	2 734	1, 2 4,222
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	49,866	47,209
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,040	11,863
構築物	1,283	1,469
機械装置	2,565	14,296
最終処分場	1,937	1,473
土地	8,254	8,315
建設仮勘定	18,003	3,056
その他	1,198	1,504
有形固定資産合計	38,283	41,979
無形固定資産		
ソフトウェア	279	271
その他	199	195
無形固定資産合計	479	466
投資その他の資産		
投資有価証券	1,499	4,490
関係会社株式	7,386	8,097
関係会社長期貸付金	27,680	27,832
繰延税金資産	926	1,073
差入保証金	2 4,760	2 3,938
その他	2 3,138	2 3,113
貸倒引当金	914	1,468
投資その他の資産合計	44,476	47,078
固定資産合計	83,239	89,524
繰延資産		
株式交付費	407	255
繰延資産合計	407	255
資産合計	133,513	136,989

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,451	2,512
1年内償還予定の社債	990	910
1年内返済予定の長期借入金	11,742	12,858
未払法人税等	1,980	870
賞与引当金	500	544
その他	2,429	2,456
流動負債合計	21,961	22,259
固定負債		
社債	2,745	1,835
長期借入金	45,444	44,377
退職給付引当金	349	359
資産除去債務	2,786	3,609
その他	2,507	2,502
固定負債合計	51,833	50,683
負債合計	73,794	72,942
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金		
資本準備金	5,817	5,817
資本剰余金合計	5,817	5,817
利益剰余金		
利益準備金	22	22
その他利益剰余金		
特定災害防止準備金	2,041	2,048
特別償却準備金	185	41
固定資産圧縮積立金	303	270
別途積立金	56	56
繰越利益剰余金	45,031	50,783
利益剰余金合計	47,640	53,224
自己株式	-	1,678
株主資本合計	59,365	63,270
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	354	775
評価・換算差額等合計	354	775
純資産合計	59,719	64,046
負債純資産合計	133,513	136,989

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 33,767	1 35,116
売上原価	1 16,721	1 19,198
売上総利益	17,046	15,917
販売費及び一般管理費	1, 2 7,462	1, 2 8,003
営業利益	9,583	7,913
営業外収益		
受取利息	1 322	1 389
受取配当金	1 3,149	1 3,414
受取賃貸料	1 432	1 442
その他	218	1 610
営業外収益合計	4,123	4,856
営業外費用		
支払利息	272	246
貸倒引当金繰入額	811	553
その他	1 275	1 291
営業外費用合計	1,359	1,092
経常利益	12,347	11,678
特別利益		
固定資産売却益	11	8
特別利益合計	11	8
特別損失		
固定資産売却損	0	31
関係会社株式評価損	14	-
違約金損失	-	16
その他	0	5
特別損失合計	14	52
税引前当期純利益	12,344	11,633
法人税、住民税及び事業税	3,662	2,955
法人税等調整額	408	333
法人税等合計	3,254	2,621
当期純利益	9,090	9,012

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					特定災害防止準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	558	468	-	468	22	2,097	387	332	56	38,401	41,296
当期変動額											
新株の発行	5,348	5,348		5,348							
剰余金の配当										2,747	2,747
当期純利益										9,090	9,090
特定災害防止準備金の積立						32				32	-
特定災害防止準備金の取崩						88				88	-
特別償却準備金の取崩							202			202	-
固定資産圧縮積立金の取崩								29		29	-
自己株式の取得											
自己株式の処分											
自己株式処分差損の振替											
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	5,348	5,348	-	5,348	-	56	202	29	-	6,630	6,343
当期末残高	5,907	5,817	-	5,817	22	2,041	185	303	56	45,031	47,640

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	42,324	121	121	42,445
当期変動額					
新株の発行		10,697			10,697
剰余金の配当		2,747			2,747
当期純利益		9,090			9,090
特定災害防止準備金の積立		-			-
特定災害防止準備金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分		-			-
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			232	232	232
当期変動額合計	-	17,041	232	232	17,273
当期末残高	-	59,365	354	354	59,719

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					特定災害防止準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,907	5,817	-	5,817	22	2,041	185	303	56	45,031	47,640
当期変動額											
剰余金の配当										3,396	3,396
当期純利益										9,012	9,012
特定災害防止準備金の積立						7				7	-
特別償却準備金の取崩							143			143	-
固定資産圧縮積立金の取崩								32		32	-
自己株式の取得											-
自己株式の処分			32	32							-
自己株式処分差損の振替			32	32					32	32	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7	143	32	-	5,752	5,583
当期末残高	5,907	5,817	-	5,817	22	2,048	41	270	56	50,783	53,224

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	59,365	354	354	59,719
当期変動額					
剰余金の配当		3,396			3,396
当期純利益		9,012			9,012
特定災害防止準備金の積立		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
自己株式の取得	1,985	1,985			1,985
自己株式の処分	306	274			274
自己株式処分差損の振替		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			421	421	421
当期変動額合計	1,678	3,905	421	421	4,326
当期末残高	1,678	63,270	775	775	64,046

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

ロ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

イ 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しており、最終処分場については、廃棄物の埋立量により償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は主に廃棄物処理事業を行っており、顧客との処理契約に基づいて廃棄物の処理を行う履行義務を負っております。当該処理契約は、廃棄物の処理を完了することで履行義務を充足する取引であり、廃棄物の処理完了時点において収益を認識しております。また、当社が代理人として廃棄物処理に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

上記のほか、当社は子会社との委託契約に基づいて経営管理業務及び営業代行業務を提供しております。

これらは、受託業務を提供することで履行義務を充足する取引であり、業務が行われた時点において、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 最終処分場勘定の会計処理

最終処分場勘定については、廃棄物の最終処分を行う目的で取得した土地代金、建設費用及び資産除去債務に対する除去費用等を計上しております。また、当該勘定科目は、廃棄物の埋立量により償却しております。

(2) 繰延資産の処理方法

株式交付費については、3年間の定額法により償却を行っております。

(3) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	7,386	8,097
関係会社長期貸付金	27,680	27,832
貸倒引当金	905	1,458

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式について、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、事業計画等を基礎として回復可能性を検討し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理(減損処理)しております。

買収により取得した会社の実質価額の算定にあたっては、純資産額に超過収益力が加味されることもあります。

また、関係会社への貸付金については、関係会社の財政状態等に応じて回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社投融資の評価にあたっては、対象会社ごとに将来の事業計画等を基礎として実質価額の回復可能性又は貸付金の回収可能性を見積もっておりますが、その後の実績が事業計画等を下回った場合など、事業計画等に基づく業績回復が予定どおり進まないことが判明した場合には、翌事業年度の財務諸表において、関係会社投融資の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 資産除去債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位: 百万円)

	前事業年度	当事業年度
最終処分場の資産除去債務	2,533	2,909

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 資産除去債務」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却損」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積変更)

当事業年度において、当社の廃棄物最終処分場埋立終了後の維持管理費用に基づき計上している資産除去債務について、直近の維持管理費用の新たな情報の入手に伴い、既設最終処分場について見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額401百万円は、変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	100百万円	- 百万円
流動資産のその他(預け金)	-	100
計	100	100

当該担保資産は、デリバティブ取引(通貨スワップ)の担保に供されております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	3,779百万円	3,784百万円
長期金銭債権	2,114	1,199
短期金銭債務	1,582	1,342
長期金銭債務	31	31

3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入金及び取引先からの仕入債務等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
三重中央開発株式会社(借入金)	795百万円	25百万円
株式会社ジオレ・ジャパン(借入金)	520	-
近江八幡エコサービス株式会社(仕入債務等)	44	-
計	1,359	25

次の関係会社の土地賃貸借契約等に係る契約残存期間の賃料に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式会社ジオレ・ジャパン	727百万円	676百万円
株式会社摂津清運	543	527
計	1,271	1,204

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	12,762百万円	12,678百万円
処分費その他	2,383	2,197
賃借料	45	85
営業取引以外による取引高		
営業外収益	3,739	3,994
営業外費用	639	535

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与手当	2,104百万円	2,239百万円
賞与引当金繰入額	269	297
退職給付費用	76	86
支払手数料	1,112	1,023
減価償却費	401	404
貸倒引当金繰入額	0	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	7,001	7,324
関連会社株式	384	772

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	123百万円	82百万円
賞与引当金	177	191
貸倒引当金	280	450
減価償却超過額	789	831
退職給付引当金	107	109
資産除去債務	868	1,120
その他	76	78
繰延税金資産合計	2,423	2,864
繰延税金負債		
特定災害防止準備金	900	904
特別償却準備金	81	18
圧縮積立金	133	119
資産除去債務に対応する除去費用	213	339
その他有価証券評価差額金	156	342
その他	10	67
繰延税金負債合計	1,496	1,791
繰延税金資産の純額	926	1,073

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.7	8.8
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.2
住民税均等割	0.2	0.2
留保金課税	3.0	1.5
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	22.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当 期 首 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	5,040	7,234	-	411	11,863	4,684
	構築物	1,283	346	-	160	1,469	1,898
	機械装置	2,565	13,169	48	1,389	14,296	17,301
	最終処分場	1,937	433	-	897	1,473	16,947
	土地	8,254	60	-	-	8,315	-
	建設仮勘定	18,003	7,619	22,565	-	3,056	-
	その他	1,198	667	0	362	1,504	3,865
	計	38,283	29,531	22,614	3,220	41,979	44,697
無形 固定資産	ソフトウェア	279	106	-	114	271	-
	その他	199	101	106	0	195	-
	計	479	207	106	114	466	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	バイオマスファクトリー/工場棟建設工事費	1,734百万円
	バイオマスファクトリー/タービン棟建設工事費	1,034百万円
機械装置	メタン発酵槽	1,240百万円
	バイオマスファクトリー/ボイラ棟焼却施設建設工事費	5,815百万円
	バイオマスファクトリー/排ガス・通風設備建設工事費	1,004百万円
建設仮勘定	神戸FP商業棟改修工事費	2,169百万円
	バイオマスファクトリー建設工事費	1,380百万円
	御坊第2期処分場建設工事費	1,787百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	915	1,460	906	1,469
賞与引当金	500	544	500	544

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.dinsgr.co.jp/">https://www.dinsgr.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、ウイングトワ株式会社であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第44期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第45期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月9日関東財務局長に提出。

(第45期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月9日関東財務局長に提出。

(第45期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

自己株券買付状況報告書(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日)2023年10月11日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自 2023年10月1日 至 2023年10月31日)2023年11月9日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自 2023年11月1日 至 2023年11月30日)2023年12月14日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日)2024年1月11日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自 2024年2月1日 至 2024年2月29日)2024年3月11日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自 2024年3月1日 至 2024年3月31日)2024年4月9日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自 2024年4月1日 至 2024年4月30日)2024年5月14日関東財務局長に提出。

自己株券買付状況報告書(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日)2024年6月13日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の割当)及びその添付書類

2023年11月9日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

大栄環境株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員 公認会計士 高田 篤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 西田 直樹  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大栄環境株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大栄環境株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

最終処分場の資産除去債務の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末において、最終処分場に係る資産除去債務6,176百万円を連結貸借対照表に計上している。</p> <p>会社及び連結子会社は、廃棄物の最終処分場を有しており、埋立終了後の維持管理費用を基礎として資産除去債務を算定している。</p> <p>維持管理費用は、最終処分場埋立終了以後、廃止時までの期間に発生が見込まれる処分場維持管理に要する工事費、人件費及び浸出水処理設備運転管理費用等で構成され、現行の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）及びその関係法令等を前提に、「最終処分場維持管理積立金に係る維持管理費用算定ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を参考として施設ごとにその見積額を算出している。</p> <p>維持管理費用は、将来の見積りであるため、廃棄物処理法及びその関係法令等に改廃が行われた場合や新たな法規制等の制定による規制の強化又は緩和があった場合、最終処分場の増設等による状況の変化及び物価水準の重要な変動が見込まれる場合には、最終処分場埋立終了後の維持管理費用の見積額に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>維持管理費用は、最終処分場埋立終了以後、廃止時までの長期に及び期間に発生する費用の見積りであることから、その見積りに不確実性が伴い予想インフレ率等の決定には経営者の重要な判断を伴うことから、当監査法人は、最終処分場の資産除去債務の見積りを監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、最終処分場に係る資産除去債務の見積りの検討を行うに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理法及びその関係法令等の改廃、法規制等の変化に留意して、取締役会等重要な会議の議事録等の閲覧及び経営者への質問を実施した。</li> <li>・環境省のホームページを閲覧し、廃棄物処理法及びその関係法令等の改廃、法規制等の変化の状況を把握した。</li> <li>・主要な最終処分場を視察し、見積額の算定に重要な影響を及ぼすような事象の発生有無を確認した。</li> <li>・資産除去債務の見積計算資料が適切に作成されていることを確かめるために以下の手続を実施した。</li> </ul> <p>ガイドラインに即して維持管理費用の計上について必要な項目が漏れなく検討されていることを確かめた。</p> <p>上記項目別費用の妥当性について、実績値や外部データとの整合性を確認した。</p> <p>維持管理費用の発生態様について、ガイドラインとの整合性を確認した。</p> <p>見積変更の要否を検討した資料を閲覧し、再計算を実施するとともに根拠となる証憑との照合を実施した。</p> <p>会社が採用した予想インフレ率及び予想賃金上昇率について、利用可能な外部データとの整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

大栄環境株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 篤

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西田 直樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大栄環境株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大栄環境株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、当事業年度末において関係会社株式8,097百万円を貸借対照表に計上している。</p> <p>また、関係会社長期貸付金として27,832百万円を計上しており、これらの合計額は、総資産の26.2%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、関係会社株式の減損処理の要否は取得原価と実質価額を比較することにより判定されるが、買収により取得した会社の実質価額の算定にあたっては、純資産額に超過収益力が加味されているものがある。</p> <p>実質価額が取得原価に比べ著しく低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて相当の減額を行い、評価差額は当事業年度の損失として処理を行っている。</p> <p>また、関係会社への貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当処理している。</p> <p>関係会社への投融資は、対象関係会社の将来の事業計画等に基づいて評価されるが、当該事業計画の実現可能性は、経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、それらは経営者の判断も介在するものである。</p> <p>よって、当監査法人は関係会社への投融資の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社への投融資の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、若しくは超過収益力を反映させた実質価額と取得原価の比較を実施した。</li> <li>実質価額の基礎となる各関係会社の純資産額が、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成された財務諸表を基礎として算定されているかを、各社の財務諸表分析を実施することにより確かめた。</li> <li>実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは、発生可能性が高いかについて、取締役会議事録等を閲覧するとともに、必要に応じて経営者に質問を実施した。</li> <li>買収時に見込んだ前提の重要な変化の有無を確かめるとともに、各社の業績と計画との比較検討を行うことにより、超過収益力の毀損がないかどうか検討した。</li> <li>実質価額が著しく低下している関係会社株式及び財政状態が悪化している関係会社への融資について、回復可能性の判断及び回収不能見込額の見積りに用いられた将来事業計画について、実行可能で合理的なものであるかどうかを検討するため、以下の手続を追加実施した。                     <p>対象会社の事業計画について、会社の取締役会で承認されたグループ全体の事業計画との整合性を検討した。</p> <p>対象会社の過去の売上実績及び損益の状況を分析し、損益構造を理解するとともに、事業計画への影響を理解した。</p> <p>対象会社の事業計画について、同種の事業を行う他のグループ会社の利益構造との比較分析を行った。</p> <p>対象会社の事業計画と業界動向に係る外部データとの整合性を検討した。</p> </li> </ul>

2. 最終処分場の資産除去債務の見積り	
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末において、最終処分場に係る資産除去債務2,909百万円を貸借対照表に計上している。</p> <p>監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（最終処分場の資産除去債務の見積り）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。</p>	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等

により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。